HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	平成24（2012）年度「経済思想I」講義資料
Author(s)	佐々木, 憲介
Description	平成24年度経済学部講義用資料
Issue Date	2012
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/47942
Type	learning object
File Information	H24_EconIdeasI.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

平成 24 （2012） 年度　経済思想 I

《講義予定》

第 1 部　序論
　第 1 章　経済思想の意味
　第 2 章　経済思想の源流
第 2 部　市場社会の形成
　第 3 章　近代への移行
　第 4 章　重商主義
　第 5 章　商業社会論
　第 6 章　重農主義
第 3 部　経済的自由主義の興隆
　第 7 章　アダム・スミス
　第 8 章　マルサス
　第 9 章　リカードウ
　第 10 章　J.S.ミル
第 4 部　経済的自由主義に対する批判
　第 11 章　マルクス派 I
　第 12 章　マルクス派 II
　第 13 章　ドイツ歴史学派
　第 14 章　社会改良主義
第 5 部　市場経済の効率性
　第 15 章　限界革命 I
　第 16 章　限界革命 II
　第 17 章　需要と供給
　第 18 章　市場と厚生
第 6 部　市場経済の不安定性
　第 19 章　制度学派
　第 20 章　貨幣と景気循環
　第 21 章　J.M.ケインズ
　第 22 章　戦間期の選択
第 7 部　経済的自由主義をめぐる攻防
　第 23 章　資本主義の可能性
　第 24 章　経済過程の制御
　第 25 章　ネオリベラリズムの台頭
　第 26 章　グローバル市場経済
第 8 部　日本の経済思想
　第 27 章　日本の経済思想 I
　第 28 章　日本の経済思想 II

参考書

・八木紀一郎『経済思想』第 2 版，日経文庫，2011 年.
・中村達也・八木紀一郎・新村聡・井上義朗『経済学の歴史―市場経済を読み解く』有斐閣，2001 年.
・馬渡尚憲『経済学史』有斐閣，1997 年.
・ジョセフ・A・シュムペーター『経済学史』岩波文庫，1980 年.
・ジョセフ・A・シュンペーター『経済分析の歴史』岩波書店，2005－2006 年.
・経済学史学会編『経済思想史辞典』丸善，2000 年.
・日本イギリス哲学会編『イギリス哲学・思想事典』研究社，2007 年.
・佐々木憲介『経済学方法論の形成―理論と現実との相剋 1776‐1875』北海道大学図書刊行会，2001 年.
・只腰親和・佐々木憲介編著『イギリス経済学における方法論の展開―演繹法と帰納法』昭和堂，2010 年.

受講上の注意

・高校「世界史」「日本史」程度の歴史の知識をもっていることを前提として授業を行うので，この点に不安のある受講生は，事前に歴史の勉強をしておく。
・受講前に講義資料・参考書を基に予習をする。
・受講後は速やかに，かつよく考えて復習問題に解答する。

第１章　経済思想の意味

《経済思想の影響》

「経済学者や政治哲学者の思想は，それが正しい場合にも間違っている場合にも，一般に考えられているよりもはるかに強力である。事実，世界を支配するものはそれ以外にはないのである。どのような知的影響とも無縁であるとみずから信じている実際家たちも，過去のある経済学者の奴隷であるのが普通である」（J.M.ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』第 24 章）。

経済思想とは，「一定の時と所において，公衆の心に浮かびあがっているような経済問題に関する，特にこれらの経済問題についての公共政策に関する一切の意見や願望の総称である」。「そして，これら公衆の気持ちは，特定の分派に属するか，あるいはそれに愛着を感じている著作家によって，政治経済学の体系に定式化される」（シュンペーター『経済分析の歴史』第 1 編第 4 章）。

《経済思想の構成要素》

3 つの構成要素：（1）目的（規範，価値，理念）。経済のあるべき姿を主張。（2）分析（科学）。経済の現にある仕組みを研究。それに基づいて所与の目的を実現するための手段を提示。（3）実践（政策，社会運動）。実行するべきことを主張。

3 要素の関係：（1）目的 E を目指すべきである。（2）M は目的 E を実現するための手段である。（3）手段 M を実行すべきである。

例：（1）所得格差の縮小を目指すべきである。（2）最低賃金の引き上げは所得格差縮小の手段である。（3）最低賃金を引き上げるべきである。

《現代の経済思想の焦点》

・経済的自由主義（Economic Liberalism）

市場の自由を重視：自分の身体・財産を自由に使用（市場における自由競争）→結果として生ずる格差は公正→いずれは，豊かさがすべての社会階層に及ぶ。

政府の役割：一般的ルールを定め，公共財を提供。それ以上の経済活動は，できるだけ控える。

⇒規制緩和（規制改革），政府事業の縮小・民営化，累進所得税率の緩和，社会保障の縮小など。

・経済的自由主義に対する批判

不公平・不平等：（1）所得・資産の不平等。（2）機会の不平等。

社会の解体：共助の衰退，犯罪の増加，など。

《経済的自由主義の盛衰》

18 世紀：市場社会の形成，経済的自由主義の台頭。

1830 年代～1860 年代：経済的自由主義の全盛期。

1870 年代以降:社会改良主義の台頭。資本主義に社会主義の要素を取り入れる。
1930 年代以降：経済の国家管理。福祉国家，ニューディール，ナチズム，スターリニズム，国家総動員体制。
1945 年以降：冷戦。修正資本主義 vs.ソ連型社会主義。
1970 年代後半以降：ネオリベラリズムの台頭。経済的自由主義の復活。
1990 年代以降：ネオリベラリズム vs.その対抗思想。
2008 年以降：世界金融・経済危機。ネオリベラリズムの退潮。

《講義の主題》
「市場経済の意義と限界」をめぐる諸説を検討し，現代の経済問題を考察するための視点を学ぶ。

第２章　経済思想の源流

§１．市場経済と非市場経済

《経済活動の相違》

市場経済：交換。利益のための生産。

非市場経済：家政，互酬（贈与・返礼），再分配。使用のための生産。

《古代・中世の経済思想の焦点》

農業社会に商業が浸透⇒営利活動（金儲け）をどう評価するか。

§２．古代ギリシア

《時代背景》

紀元前８世紀頃，ポリス成立。

階級：貴族・平民・奴隷の別があり，貴族・平民が土地・奴隷・家畜を所有。

産業：農業が中心。しかし，穀物は不足しがちで，エジプトや黒海北岸から輸入。人口の増加にともなって，地中海・黒海沿岸に植民市を建設→貿易が活発化。陶器・金属器・武器などを生産する手工業も成長し，貨幣が交易の媒介物として使用される。商工業の発展を背景に，平民の政治参加が進む。王政→貴族政→民主制→マケドニアによる支配。

◇アリストテレス（Aristoteles，前 384－322）

経済思想を含む著作：『ニコマコス倫理学』第５巻「正義」，『政治学』第１巻の国家と家についての部分。

・善く生きるための経済行為

家政術（オイコノミケー）：（1）economy の語源。オイコス（家）＋ノモス（管理すること）→オイコノミア（家政）→economy 。（2）家政術の意味。自給自足＋生活のための交換。①家長による妻子の支配。②奴隷を含む所有財産の使用。③生活に必要な所有財産の獲得。生活の自足自立にとって足らぬ物があれば、他の家との間で交換を行う。（3）倫理的評価。善く生きるために必要欠くべからざるものであり，賞賛に値するもの。善く生きるためには，欲望や感情を抑えて中庸をまもることが必要であるから，飽くなき欲望は否定される。経済活動は善く生きるための手段。

貨殖術（クレマティスティケー）：（1）貨殖術の意味。生活に必要である以上の財産を交換によって獲得しようとする技術。商業・金貸しによる営利活動。貨幣を資本として使うこと。（2）倫理的評価。貨幣の自然（生成の目的）は，交換を容易にすること。貨幣そのものの増殖を目的とする技術は自然に反する。（3）貨幣の機能。交換手段，価値尺度，価値貯蔵。

思想史的評価：（1）家政経済（使用のための生産）と市場経済（利益のための生産）とのシステム間闘争。（2）貴族主義的立場からの反資本主義論。

§３．中世ヨーロッパ

《時代背景》

476 年，西ローマ帝国滅亡。商工業衰退。

800 年，フランク王国のカール大帝（シャルルマーニュ）戴冠。混乱が収拾され，西ヨーロッパ中世世界が成立。11-12 世紀，商業の復活。中世都市の発展。

社会の 3 要素：（1）封建制。騎士階級内部の主君・臣下の階層秩序，これら騎士階級が領主として農奴を支配する体制。（2）ローマ＝カトリック教会。（3）中世都市。商工業階級。

スコラ哲学：教会付属の学校（羅 schola→英 school）で教えていた学者・教師（scholasticus）の哲学。カトリックの教義を肯定したうえで，それを証明し組織化することを任務とする。

スコラ経済学の特徴：（1）研究の動機。生活の隅々まで宗教が浸透→それぞれの経済的行為が許されるものかどうか，神学者・僧侶は回答を求められた。農業社会を背景として作られた伝統的道徳と商工業の発展とを調停しなければならなかった。（2）根本思想。①経済的な利害は人生の本務である救いに従属している。他の情欲と同じく抑制されなければならない。②諸個人の経済活動を公共の福祉と調和させなければならない。

◇トマス・アクィナス（Thomas Aquinas, 1225 頃-1274）

経済思想を含む著作：『神学大全』第 2 部のなかの正義論。アリストテレスを継承。しかし，「哲学は神学の婢」。

・私有財産制度

共有制と私有制のどちらが望ましいか：（1）人類は外的な物財を自らの利益（身体維持）のために使用する自然権をもつ。諸物の共有性が自然法にかなう。（2）しかし，「管理ならびに経営の権能」に関しては各人の所有が認められる。自己に帰属するものの管理は注意深く行う。（3）「私有財産は自然法に反せず，むしろ，人間の理性の案出により自然法に付加せられるものである」。私有財産制（財産の個人的管理）を共通善の観点から承認。（4）留保条件。各人は外的諸物を自己のものとしてではなく，公のものとして，すなわち，何人も他人の困窮に向かっては容易にこれを分ち与える心がけで所有しなくてはならない。

思想史的評価：公共の福祉の観点から社会制度を考察。制度の帰結に注目。

・公正価格論

買った物をより高く売ることは許されるか：利得を最終目的とする交換は非難される。しかし，商業の利得も，（a）それによって生活を支える場合，（b）貧困者を救済する場合，（c）公共利益のために商業に従事し，その労働の手当として適度であると考えられる場合には，正当なものとされる。（d）ある人が買った物に改善を加えてより高く売るとすれば，その人は自己の報償を受けるものと思われる。しかしこの場合も，利得が最終の目的ではなく、他の必要あるいは道

義的な目的のために獲得されてはじめて正当となる。

思想史的評価：（1）アリストテレスの交換的正義を継承。どのような交換が正義に適うのかを問題にする。過度な利得を道徳的に非難。（2）分析的価値論の萌芽。費用の合計が価格。

・利子論

利子をとって金銭を貸すことは許されるか：（1）賃貸借。貸主が所有権を留保している場合には，賃貸料を請求することは正当である（住宅など）。（2）消費貸借。その使用によって消費されてしまうものを貸す場合には，所有権が相手に移転されるから,借手は同等のものを返還するだけでよい(食物,貨幣など)。（3）融通した金額以上を得ることが許される場合。金銭を融通することによって貸手が損害を被る場合，借手が謝礼を支払う場合。

利子禁止の背景：困窮者への貸付→借り手の返済不能や経済的破綻→社会秩序が動揺。

思想史的評価：（1）利子が容認される場合を示唆。（2）金融業の正当化へ。中世後期の商業発展→交易・投資の機会が増加→金融が公共の利益に寄与→徴利禁止が実状に合わなくなる→教会法も徐々に後退。

第 3 章　近代への移行

§ 1．中世から近代へ

1．ルネサンス

14 世紀から 16 世紀，「再生」を意味する大規模な文化運動。イタリアに始まり，アルプスの北方に及ぶ。

社会・経済的背景：（1）イタリア諸都市の繁栄。都市の富豪が文芸を保護。（2）東方貿易，金融業，毛織物工業など。

経済思想への影響：（1）資本主義の勃興。銀行，株式会社なども成長。（2）キリスト教にとらわれない精神。教会外知識人の登場。

2．大航海時代

15 世紀から 17 世紀前半，ヨーロッパ人が新航路を開拓し世界に進出。中央集権国家の君主が支援。ポルトガル・スペインが先行し，オランダ・フランス・イギリスが続く。地中海から大西洋・インド洋へ貿易の中心が移動（商業革命）。

社会・経済的背景：（1）市民階級の商業活動。（2）君主の財政的要求。（3）科学技術の進歩。

経済思想への影響：（1）世界の一体化。アジア・アフリカ・アメリカのヨーロッパへの従属。（2）価格革命。新大陸から大量の貴金属（とくに銀）がヨーロッパに流入。物価騰貴→「貨幣数量説」。

3．宗教改革

16 世紀前半，旧来のカトリック教会の教義と制度を批判し，それから脱却しようとする運動。

社会・経済的背景：（1）地域主義の台頭。（2）教会の世俗化・腐敗に対する批判。（3）農民・商工業者の要求。農奴制廃止，営利活動の宗教的評価。

◇ルター（Martin Luther, 1483-1546）

中世の経済思想に固執：（1）職分思想。「人体と同じく，社会は種々な身分からできている 1 つの有機体である。各成員は，祈りとか，防衛とか，商業とか，耕作などというように，それぞれに自分の職分をもっている。各人はその身分にふさわしい財産を受け取らなければならないし，またそれ以上の要求をしてはならない」（トーニー『宗教と資本主義の興隆』第 1 章第 1 節）。（2）公正価格。商人は公正価格を守らなければならず，貪欲は許されない。（3）利子禁止。抜け道も認めない。

実践的態度：（1）農民一揆（最大のものは，1524-25 年のドイツ農民戦争）を非難。農奴制を支持。（2）商人・金融業者の営利活動を否定。

◇カルヴァン（Jean Calvin, 1509-64）

商工業の発展を前提とした経済思想：（1）都市の商工業者に立脚。経済界において成功するために必要ないろいろな資質――倹約，勤勉，冷静，質素など―

―を純化し，これをキリスト教的徳性の基礎とする。（2）商人の利得を勤勉の結果として是認。農業地代は許されるが商業利得は不道徳，という封建社会の倫理を否定。（3）利子の条件つき是認。資本に対する利子の支払いは土地に対する地代の支払いと同じく正当なもの。ただし，公定利率を越えない，困窮につけこまない，などの条件が必要。

カルヴァン主義の影響：（1）社会変革運動。教義を社会制度のなかに実現しようとする。（2）資本主義発展の動力。M.ウェーバー説。プロテスタンティズムの倫理→資本主義の精神→資本主義の発展。

§２．近代国家の形成

１．国民国家と国民経済

国民国家の形成：西ヨーロッパでは，15 世紀後半から国王による中央集権化が進む→政治体制としては絶対主義。民族を単位とする国民国家の形成。

初期の政策目的：（1）富国強兵。最大限の政府収入と対外征服。（2）国民の福祉。

国民経済：国民国家という政治的境界の内部で営まれる経済。共通の利害をもつものと想定される。為政者・官僚による統制経済。

２．16 世紀のイギリス

政治的背景：（1）1485 年，テューダー朝成立→絶対主義。（2）ヘンリー8 世（位 1509‐47）。1534 年，カトリックを離脱。国王を首長とするイギリス国教会設立。修道院の解散・領地没収・売却。対外戦争による財政窮乏→1540 年代に貨幣の大悪鋳。

経済的背景：（1）封建制の解体。14 世紀以降，貨幣地代への移行，領主裁判権の解体→土地を媒介とする契約関係へ。農民の封建的権利否定。（2）毛織物工業の発展。羊毛価格の上昇→地主による土地の囲い込み（enclosure）。

◇匿名の書『現代におけるわが国民各階層のもつ若干の通常の不満の簡単な検討』（1565 年以前に執筆，1581 年出版）。ジョン・ヘイルズ（John Hales, d.1571）の著作？。

主題：イングランド王国の衰微に関するさまざまな不平・不満を検討し，その対策を見いだすこと。物価騰貴，囲い込み，都市の衰微，宗教上の分裂。

近代的な特徴：（1）国民国家の観点。人民の福祉の改善を通じて国力を増進することを目指す。（2）因果論による探求。人民の不幸の現状→その原因→対策。（3）因果関係の認識を政策へ応用。弊害を生み出す原因を除去。（4）利己心の認知。利己心は人間の本性に属するものであり，非難や立法によって除去することはできない→公益に適うように利己心を誘導することが重要。

・物価騰貴の原因および対策

弊害：定額所得者（貴族・ジェントルマン・軍人・召使・労働者など）の実質

的な収入減。

原因：貨幣の悪鋳（主要で根本的な原因）→外国商品の価格引き上げ→農産物価格の上昇（農民も外国品を生活・生産に消費）→消費者としての地主の生活を圧迫→地代の引き上げ，または利益の多い牧羊地への転換（囲い込み）。

対策：貨幣品位の復旧。悪鋳批判。国家が貨幣の交換価値を決定できるわけではない。貨幣商品（金属）説。

1581 年出版時の追加：良貨の回復が行われたにもかかわらず，物価騰貴が続いている。その原因は，外国から貴金属が流入し，国内に貯えられている量が多くなっていること。貨幣数量説。

・囲い込みの原因および対策

弊害：農民の失業。浮浪民による社会不安・農民一揆。人口減少→軍事力減退。不作のときには穀物不足。

原因：囲い込みの方が耕作よりも利益が大きい→人間の貪欲を刺激。①費用・人手が少なくてすむ。②羊毛の国内外での販売は自由なのに，穀物には制限がある。

対策：人間の貪欲を取り去ることはできないから，穀物の販売を自由化し，羊毛には輸出税を課す。

第 4 章　重商主義

§１．イギリスの重商主義

《国際的な覇権の確立》

イギリスの競争相手国：（1）16 世紀末，スペイン。（2）17 世紀中頃まで，オランダ。（3）17 世紀後半～18 世紀前半，フランス。⇒七年戦争（1756-63）により，イギリス優位が確定。

《イギリスの重商主義》

重商主義の意味：（1）A.スミス。外国貿易によって貴金属を獲得しようとする政策。（2）F.リスト。工業の保護・育成政策。（3）G.シュモラー。国民経済の形成を目的とする政策。

重商主義の時代：テューダー朝時代（1485-1603 年）から，産業革命開始の頃（1760 年代）あるいは自由貿易政策実現の頃（1846 年穀物法廃止；1849 年航海条例廃止）まで。

時期区分：（1）前期重商主義（絶対主義的重商主義）。国王が大商業資本に独占権を付与，その見返りに特許料を徴収。（2）後期重商主義（議会的重商主義）。名誉革命以後。産業資本を保護・育成。

重商主義政策の一般的特徴：（1）目的。戦費調達のため，政府収入の増加を目指す。特許料・借入金の確保。（2）手段。①重金主義。貴金属の輸出禁止。②貿易差額主義。貿易差額の黒字を追求。③保護貿易主義。輸出促進・輸入抑制のために国内産業を保護・育成。（3）支持勢力。政府の保護を受ける独占的商工業者。

《17 世紀初頭の政治状況》

1603 年，エリザベス 1 世（位 1558-1603）死去によりテューダー朝断絶，スコットランドのステュアート家がイングランド王位を兼ねる。

◇トーマス・マン（Thomas Mun, 1571-1641）

東インド会社の役員。重商主義の代表者。

主著：『東インド貿易論』（1621），『外国貿易によるイングランドの財宝』（1630 頃までに執筆，1664 出版）。

著作の背景：17 世紀初頭の不況→不況で商品が売れないのは貨幣が不足しているから→貨幣不足の原因をめぐって論争が発生→東インド会社に対する非難。東インド会社は銀を輸出し，香料・薬種・生糸・藍などの東洋物産を輸入。

全般的貿易差額（general balance of trade）説を提唱：東インド会社は，東洋物産をヨーロッパ諸国に再販売することによって，輸出した以上の銀を持ち帰る。つまり，全体として貿易差額を黒字にする。⇒貴金属の輸出禁止を唱える重金主義（bullionism），ある一国・一地域との貿易差額を問題にする個別的貿易差額（particular balance of trade）説を批判。

◇カルペパー（Thomas Culpeper, 1578-1662）

『反高利小論』（1621 年）：（1）高率の利子は交易を衰退させる。①富裕な交易業者が交易をすてて徴利を始める。②新進の交易業者の借入れが困難になる。（2）イギリスの法定利子率は 10%だが，オランダのそれは 6%。（3）イギリスの利子率引き下げを主張。

思想史的評価：利子問題の焦点移動。徴利の道徳的是非→公共の利益に適う利子率。

§２．ピューリタン革命から王政復古へ

政治的背景：1642-49 年，ピューリタン革命。1649-60 年，共和制。1660 年，王政復古。

対外関係：（1）オランダとの抗争。1651 年，航海条例制定。3 次にわたる英蘭戦争（第一次 1652-54 年，第二次 1665-67 年，第三次 1672-74 年）。（2）フランスの台頭。ルイ 14 世（位 1643-1715 年）の下で重商主義政策・軍事力増強。（3）1649 年，クロムウェルによるアイルランド征服。

科学革命：1662 年，王立協会創設。

◇ペティ（William Petty, 1623-1687）

主著：『租税貢納論』（1662），『アイァランドの政治的解剖』（1671-73 頃執筆，1691 出版），『政治算術』（1776 頃までに執筆，1690 出版）。

『政治算術』：（1）主題。オランダ・フランス・イングランドの国力比較。イングランドの国力増強策。（2）方法。①自然体の解剖→政治体の解剖。②社会現象の数量的把握・比較。⇒統計学の源流。（3）結論。イングランドの潜在的国力はフランスのそれを凌駕する。

オランダ・フランスの国力比較：両国は土地 1 対 80，人口 1 対 13 であるが，国力では 1 対 3。国力は，普遍的富である金・銀・宝石によって評価。オランダの相対的優勢の原因は,海運業の発達,宗教政策(信教の自由→商工業者の吸引),不動産登記制度（私有財産の保護→勤勉の刺激），銀行政策（貨幣の増加→交易の運営），傭兵政策（人口増加策），財政政策（生産的目的に支出）。

フランス・イングランドの国力比較：拡大再生産の原資は余剰利得（費消する以上の利得）。フランスには余剰利得者が相対的に少ない（聖職者が多い）が，イングランドには生産的産業に従事する者が多い。

§３．名誉革命

政治的背景：1688 年，名誉革命。議会優位が確立。

対外関係：フランスとの抗争。

経済的背景：対フランス戦による財政逼迫→国債引受を目的にイングランド銀行設立（1694 年）。

◇ロック（John Locke, 1632-1704）

主著：『人間知性論』（1690 年），『統治二論』（1690 年）。経済学関係，『利子の引き下げおよび貨幣の価値の引き上げの諸結果に関する若干の考察』（1692 年），『貨幣の価値の引き上げに関する再考察』（1695 年）。

・私有財産制

自然権論：（1）身体・労働の所有。（2）労働による所有。「彼の身体の労働，彼の手の働きは，まさしく彼のものであるといってよい。そこで彼が，自然が備え，そこにそれを残しておいた状態から取り出すものは何でも，彼が自分の労働を混えたのであり，そうして彼自身のものである何物かをそれに付加えたのであって，このようにしてそれは彼の所有となる」（『統治二論』後編第 5 章）。（3）労働・財産を自由に使用する権利。

思想史的評価：私有財産と経済的自由を自然権として擁護。

・利子

利子論争：（1）1668 年，第一次利子論争。①チャイルド（Josiah Child, 1630-1699）が，カルペパーを援用し，利子率の 6%から 4%への引き下げを主張。低利子率は繁栄の原因。②マンリー（Thomas Manley, 1628-1690）などが反論。低利子率は繁栄の結果。（2）1690 年代初頭，論争が再燃。第二次利子論争。ロックがチャイルドに反論。ロック側の勝利に終わる。

ロックの利子論：（1）自然利子率は貨幣の需要・供給によって決まる。（2）利子率の法定は不可能。利子以外の名目で貨幣を授受するための方策が案出されるだけ。（3）4%への法定利子率引き下げが実行される場合→貨幣の貸出しが減少→交易衰退。（4）貿易差額の黒字→貨幣流入→利子率低下。

思想史的評価：政府の統制に服さない市場メカニズムの存在を示唆。

・貨幣

貨幣改鋳論争：（1）銀貨の削り取りの横行。（2）軽鋳論。ラウンズ（William Lowndes, 1652 – 1724）など。実態に合わせて鋳貨の銀含有量引き下げを主張。（3）重鋳論。ロックなど。旧来どおりの含有量維持を主張。

思想史的評価：銀含有量を減らすと，貨幣の貸し手が損失。政府の操作によって市民の私有財産が脅かされる。私有財産保護の観点。

第 5 章　商業社会論

§１．商業社会の形成

《18 世紀のイギリス》

政治的背景：1707 年，イングランド・スコットランド合邦。1714 年，ハノーヴァー朝成立。ウォルポール首相（任 1721-42 年）のとき議院内閣制成立。

対外関係：フランスとの抗争。新大陸・インドで植民地争奪戦。スペイン継承戦争(1702－13 年)，オーストリア継承戦争(1740－48 年)，七年戦争(1756-63)。

経済的背景：（1）市場経済の拡大。交通網の整備。（2）商業社会。すべての人が商人になる社会。生産物だけではなく，生産要素（土地，労働力）も商品となる市場社会。⇒市場社会の創出には国家が大きな役割を果たす。

《土地の商品化》

封建的地代から市場経済的利得へ：宗教改革→修道院の解散・領地没収・売却→ジェントリ（貴族より下の地主）が土地を取得。第一次囲い込み。

封建的土地所有から近代的土地所有へ：ピューリタン革命→国王の上級所有権廃止。土地に対する私有財産権確立。

大土地所有制の成立：名誉革命後，中小地主・自作農から大地主への土地集中。1720 年代以降，売買よりも借地。

《労働力の商品化》

農民の追放：（1）16 世紀，第 1 次囲い込み。耕地を牧羊場に転換→浮浪民による社会不安。絶対王政は禁止。（2）18 世紀，第 2 次囲い込み。大農経営による農業生産の向上を目指す。議会立法によって推進。資本主義的農業経営へ。

工業労働者への転換：1760 年代から，産業革命。

§２．商業社会の秩序

秩序形成論：封建制の解体→ばらばらの個人→秩序はどのように形成されるのか。近代社会科学の原点。（1）政治的秩序。政府の権威は，どのようにして維持されるのか。社会契約論による説明。（2）道徳的・法的秩序。生命・身体・財産は，市民相互間でどのようにして保全されるのか。人間本性による説明。(3)経済的秩序。需要と供給は，どのようにして調整されるのか。為政者の見える手・市場の見えざる手による説明。

◇マンデヴィル（Bernard de Mandeville, 1670-1733）

『蜂の寓話 - 私悪は公益』（1714 年）

私悪は公益：道徳的悪（強欲・奢侈・虚栄）→経済的繁栄。個人の行為については，中世的道徳の観点から評価。

思想史的評価：（1）私悪は熟練した政治家の巧みな管理によって公益に変えられる（『蜂の寓話』の結論）→重商主義者。（2）人間が意識的に作ったのではない制度が諸個人の異なる利害の一致をもたらす→自生的秩序論者。ハイエク

説。

◇ヒューム（David Hume, 1711-76）

『人性論』（1739-40 年），『道徳・政治論集』（1741-42 年），『政治論集』（1752 年）。

・近代社会の評価

近代社会の特徴：自由の拡大，商工業の発達，富裕の増進，法の支配。ヒュームは近代社会を肯定的に評価。

奢侈の評価：生活必需品を超えるものの消費は道徳的に肯定されるべきか。（1）マンデヴィル。奢侈は悪徳。（2）ヒューム。製造業の発達は人々の知性の洗練を導き，商品交換の展開は人々の社交性と道徳性を成熟させる。欲求の多様化・感覚の洗練は，文明の進歩を示す。

経済発展論：（1）農工分業論。狩猟や漁撈によって生活する未開状態→社会の最大多数が農業に従事する状態→農業技術の改良による剰余生産物の形成→余分な人手が奢侈産業に従事→奢侈品と交換するために農業の剰余生産物を増産→奢侈品・農産物ともに増加→人口の増加。（2）近代の労働は，強制されるものではなく,自らの労働の成果を享受しようとして行われる自由な勤労(industry)。

・近代社会の秩序

人間が社会を形成するうえで障害となるもの：（1）利己心。（2）希少性。

その障害を克服するもの：三つの基本的自然法。人間社会を維持する上で不可欠な規則。（1）所有の安定。（2）同意による財産の移転。（3）約束の履行。

規則への服従：三つの自然法のような社会的規則が次第によく遵守され，ついには強制されるように利己心が導くのは，人々が次第にその規則の効用を認めるようになるから。社会にとって有利な諸制度の自生的成長。ただし，規則を改良するのは立法の仕事。

進化論：人間の努力をより実り豊かならしめる制度が生き残り，効果の劣るものは廃される。

・国際貿易の秩序

正金の自動調整論：貨幣数量説を国際貿易論に応用。貿易差額の黒字→貨幣流入→国内で流通する貨幣量が増加→国内の労働・財貨の価格上昇（近隣諸国の物価は相対的に低下）→輸出減少・輸入増加→貿易差額の赤字→貨幣流出。逆の場合は逆の過程をたどる。

均衡概念：力学とのアナロジー。「水はすべてそれが疎通するところでは，いつも一定の水準を保つ。……不均等が生じたときそれをただすのと同じ諸原因は，何か外部からの力が働かぬ限り，不均等の生ずるのをたえず妨げるに違いない」（『政治論集』）。

◇ステュアート（James Steuart, 1713-80）

『経済学原理（*An Inquiry into the Principles of Political Economy*）』（1767年）。亡命中に1－3編，帰国後に4－5編を執筆。

経済と政治経済：（1）「経済（economy） とは，一般的にいって，家族のあらゆる欲望を，慎重にまた質素に，まかなうアートである」。「家族にとって経済にあたるものが，一国にとっては政治経済なのである」。（2）両者の相違。経済の規則は，家族の場合には家長がこれを定めることができる。しかし，国家においては，すでに社会に存在するものであり，専制君主も意のままにはなしえない。（3）経済政策の方法。政府による強制的な指令ではなく，各人が自ら行うように誘導する。「為政者の仕事は，各種の経済方式の得失を判断し，徐々に人心を誘導して，私的な利害の打算からも，彼の計画の遂行に協調させるように導くことである」。

市場機構の認識：（1）奢侈の経済的意義。有効需要（貨幣支出を伴う需要）→勤労の刺激。（2）有効需要不足の可能性。貨幣退蔵→有効需要不足→失業増加の可能性。（3）貨幣数量説批判。貨幣量の増加→貨幣退蔵→物価が上昇しない。（4）正金の自動調整論批判。貨幣が流入しても，それが退蔵されるならば物価は上昇しない。そのため，物価上昇→輸出減少・輸入増加→貿易差額の赤字→貨幣流出とはならない。外国貿易による貨幣獲得は有効。重商主義擁護。（5）需給不均衡の可能性。生産者の他部門への転出あるいは新規参入が困難であるため，供給調整が困難。

為政者の役割：（1）有効需要不足の回避。①奢侈の刺激。土地を担保として地主に貨幣を貸し出す土地銀行。②公共事業。（2）供給調整。転職奨励，新企業設立。（3）保護貿易政策。

第 6 章　重農主義

§１．フランスの重商主義

1589 年，ブルボン朝成立。ルイ 14 世（Louis XIV，位 1643～1715 年）のとき，フランス絶対主義の最盛期。ベルサイユ宮殿完成。

対外戦争:南ネーデルラント継承戦争(1667-68 年)。オランダ侵略戦争(1672-78 年）。ファルツ戦争（1689-97 年）。スペイン継承戦争（1701-13 年）。

フランス重商主義：財務総監（蔵相）にコルベール（Jean Baptiste Colbert, 1619-83）を起用。コルベール主義（Colbertisme）。金銀を獲得するために，輸入を制限し，輸出向け商工業を保護・育成。穀物の輸出禁止→農産物価格引き下げ→賃金引下げ→工業製品の輸出競争力強化→金銀の獲得。一時的に王室財政を豊かにすることに成功したが，17 世紀末から，しだいに矛盾を露呈。農民への重税とあいまって農村が荒廃。

アンシャン・レジーム（ancien régime 旧制度）：フランス革命前の社会。（1）強固な身分制。聖職者，貴族，平民。（2）ブルジョア（平民のなかの商工業者）の成長。（3）農民の土地要求。

§２．ケネー（François Quesnay, 1694-1774）

主要著作：「借地農論」（1756 年）。「穀物論」（1757 年）。「自然権論」（1765 年）。『経済表の分析』（1766 年）。

重農主義の思想：（1）自然法思想。人間にとって最も有利な「自然的秩序」を探究。経済的自由→公共の利益。（2）農業が富の唯一の源泉。純生産物（剰余）を生み出す唯一の産業。

フランス経済の現状認識:コルベール主義がフランス経済の衰退をもたらした。商工業偏重を改め，農業を再建することがフランス経済再興のカギ。

経済政策論：農業生産力を高める政策。北部フランスで始まっていた資本家的大農経営を拡大するため，農業における資本蓄積の増大を図る。（1）穀物取引の自由化→穀物価格の上昇→「良価」の実現。①国際水準の価格。②資本蓄積が可能な価格。（2）農民への課税を軽減。地租単一税。

経済分析の前進：（1）資本の概念。先行経済期間の生産物のなかで，現行経済期間の生産を支えているもの。「前払い」。（2）経済循環の解明。経済表。

・経済表

経済表の形成：（1）原表（初版 1758 年）。（2）略表（1763 年）。（3）範式（1767 年）。経済表の完成形態。次ページ参照。

仮定:現実のフランス経済ではなく，理想的な状態を表す。資本家的大農経営，穀物などの取引の自由。

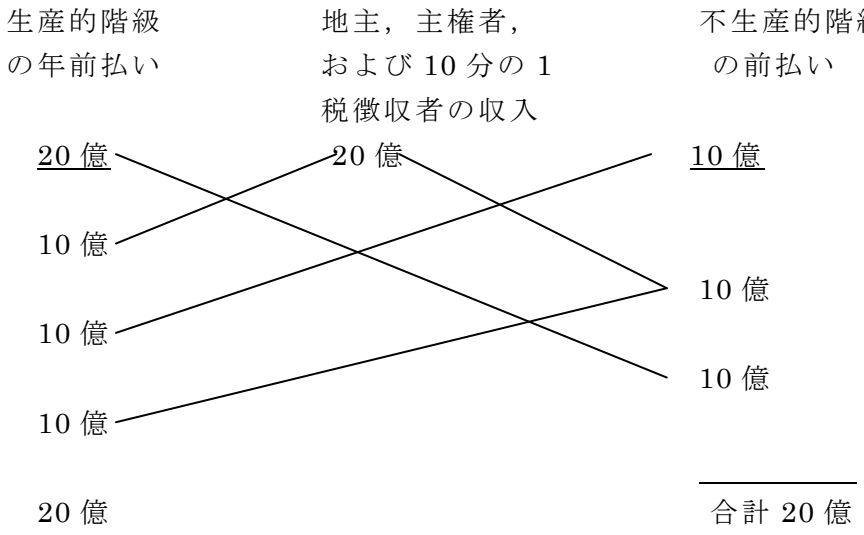

合計 50 億

《経済表範式の前提》

（1）生産階級は，表には示されない「原前払い」100 億リーヴルと，左上の「年前払い」20 億とをもって，今期間中に合計 50 億の農産物を生産する。50 億の農産物は，「原前払いの利子」10 億と「年前払いの回収」20 億と「純生産物」20 億とからなる。

＊原前払い：建物，道具などの固定資本。年前払い：食料，種子，飼料などの流動資本。原前払いの利子：固定資本減耗の補填分。

（2）地主階級は，前期中に貨幣で地代・租税 20 億の支払いをうけ，期首にこれを所有している。

（3）不生産階級は，その前払い 10 億を貨幣で所有している。

《貨幣と生産物の流れ》

①不生産階級は，貨幣 10 億で農産物を購入し，これを原料として 20 億の加工品を作る。

②地主階級は，貨幣 20 億で農産物 10 億と加工品 10 億を購入して消費する。

③不生産階級は，地主から受け取った 10 億で食料となる農産物を購入し，今期中に消費する。

④〔解釈 1〕生産階級は，前期に受け取った 30 億のうち，地代を支払った残り 10 億を今期に繰り越して期首に 10 億の貨幣をもっており，それが 20 億の「年前払い」の背後に隠れて存在している。この 10 億の貨幣で不生産階級から加工品を購入し，原前払いの減耗を補填する。〔解釈 2〕今期に地主から受け取った 10 億の貨幣で，加工品を購入し，原前払いの減耗を補填する。

⑤生産階級は今年度中に，20 億の貨幣を地代として支払う。流通に現れなかった左下の 20 億を，次期の「年前払い」として使用する。

《経済表の特徴》

経済表の性格：（1）規範的性格。理想的な自然的秩序。（2）単純化されたモデル。

経済循環の発見：各部門の相互依存による社会的生産の仕組み。各経済期間が次の経済期間の基礎となる再生産の仕組み（資本の補填，消費による階級の再生産）。初めて国民経済の統一的過程を認識。

§３．重農学派

経済学史上最初の強固な学派：1760 年代～70 年代，ケネーを中心として，自らを「エコノミスト（économistes）」と称するグループが形成される。ミラボー（Marquis de Mirabeau,1715-89），デュポン・ドゥ・ヌムール（Dupont de Nemours,1739-1817）など。

学派の名称：ケネーの著作集『フィジオクラシー，あるいは人類に最も有利な統治の自然的構成』（1767 年）出版。フィジオクラシー（Physiocratie）とは，「自然の統治」の意味→フィジオクラート（Physiocrates）と呼ばれるようになる。重農学派・重農主義という名称は，スミスが『諸国民の富』で，この学派の経済学を “system of agriculture"あるいは“agricultural system of political economy"と呼んだことに由来。

専門的経済学雑誌の創刊：『農業・商業・財政雑誌』『市民日誌』など。

◇チュルゴ（Anne Robert Jacques Turgot, 1727-1781）

グルネ（Vincent de Gournay, 1712-59）の影響：コルベール主義の規制・特権批判，自由放任論（為すに任せよ laissez faire という標語はグルネに由来），イギリス経済学の知識。

ケネーの影響：（1）重農主義の基本思想。農業だけが剰余を生む。（2）しかし，重農主義を超える視点も示唆。農業労働だけではなく労働一般の生産性を認める。⇒重農学派の一員とみなすかどうか，評価が分かれる。

経済的自由主義の実践：1774 年，財務総監（大蔵大臣）に就任。穀物取引の自由，賦役の廃止，同業組合の廃止，などを布告。既得権益を守ろうとする貴族・僧侶などの反対にあって，1776 年に失脚。体制内改革の失敗→フランス革命へ。

第 7 章　A.スミス（Adam Smith, 1723-90）

§１．道徳哲学の体系

スミスの道徳哲学体系：（1）自然神学。（2）倫理学。『道徳感情論』（1759 年）。（3）法学。（4）経済学。『国富論』（1776 年）。

・宗教と科学

自然神学：理神論（deism）。神は世界を創造した後は介入しない。啓示ではなく作品によって創造主の計画を知ろうとする。世界の秩序の解明へ。

・経済と道徳・法

道徳・法による社会秩序：公平な観察者（impartial spectator）の共感（sympathy）によって，当事者の感情や行為の道徳的是非を判断。このような判断が蓄積されて，道徳の一般的規則が形成される。一般的規則が各個人に内面化され，道徳的秩序が維持される。とくに，他人に危害を加える行為は，法によって処罰される。

経済活動の道徳的前提：公平な観察者の共感が得られるように，他人に危害を加えない程度まで，利己心を抑制する。

経済活動の帰結：公平・公正な自由競争→公共の利益。市場機構の解明へ。

§２．自由市場の擁護

《『国富論』の課題》

正式書名：『諸国民の富の性質と原因に関する研究（*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*）』

富の性質：国民の富は貨幣ではなく，消費できる必需品や便益品。

富の原因：（1）分業→労働の生産性上昇。工場内分業（技術的分業）と社会的分業。しかし，分業の弊害も認識。一面的な人間→一般教育の必要性。（2）生産的労働者の割合。生産的労働者とは，工場労働者など物的生産に従事する労働者。生産的労働者が増加することによって，富の生産が増加する。不生産的労働者とは，家事使用人などサーヴィスを提供する労働者。

《市場機構》

自然価格の概念：その商品を市場にもたらす人が正当に期待しうる価格。その生産に用いられた労働・資本・土地に対して，賃金・利潤・地代の自然率を支払うのに十分で過不足のない価格。その商品の自然価格を喜んで支払う人々の需要が，スミスの「有効需要」。

需給調整メカニズム：（1）供給量が有効需要に及ばない場合→買い手間の競争によって市場価格が上昇→価格の構成部分（賃金・利潤・地代）のどれかが自然率以上に上昇→その商品を生産するための労働・資本・土地が増加→供給量増加→市場価格下落→自然価格と一致。（2）供給量が有効需要を超過する場合→〔逆の経路〕。

自由主義的な市場制度改革を提唱：（1）参入の自由化。特定業者に独占権が附与されている場合，その生産部門への参入が妨げられ，供給量が有効需要に及ばない場合でも，供給量が増加しない。価格も下落せず，有効需要と一致するような供給量に調整されない。同業組合の特権廃止。（2）労働の流動化。定住法，徒弟制度などを批判。移動・居住・職業選択の自由がないと，ある生産部門で供給量が有効需要に及ばない場合でも，労働がその部門に移動しない。

《経済成長》

私有財産制度の意義：領主や国王による私有財産の侵害を防止（恣意的で高率な課税を排除）→所有の安定→勤労意欲を刺激，貯蓄意欲を刺激→資本蓄積（資本量の増加）。

資本蓄積の意義：（1）資本量の増加→雇用労働者数の増加→分業の促進。（2）資本量の増加→生産的労働者の増加。

投資自由化の必要性：（1）重商主義政策により，商業→工業→農業の順序で資本投下が行われた。ヨーロッパ諸国・低成長モデル。（2）資本投下の自然的順序。自由に委ねれば，安全性重視の観点から，農業→工業→商業の順序で資本が投下される。生産的労働者を多く使う順序。北米・高度成長モデル。⇒「見えざる手」の働き。

重商主義政策を批判:政府の能力の限界。統制経済によって成長が阻害される。

《見えざる手》

意図せざる結果：私益の追求→公共の利益。

自分の利益を追求することによって，「あらゆる個人は，必然的に，この社会の年々の生産物をできるだけ多くしようと骨折ることになるのである。いうまでもなく，通例彼は，公共の利益を促進しようと意図してもいないし，自分がそれをどれだけ促進しつつあるのかを知ってもいない。外国の勤労の維持よりも国内の勤労のそれを好むことによって彼はただ自分の安全だけを意図するにすぎぬし，また，その生産物が最大の価値をもちうるような仕方でこの勤労を方向づけることによって，彼はただ自分の利得だけを意図するにすぎぬのであるが，しかも彼は，この場合でも，他の多くの場合と同じように，見えざる手（invisible hand）に導かれ,自分が全然意図してもみなかった目的を促進するようになるのである」（『国富論』4 編 2 章）。

《自然的自由の体系》

自然的自由の体系：「したがって，優先の体系であれ抑制の体系であれ，すべての体系がこうして完全に除去されれば，明白かつ単純な自然的自由の体系（system of natural liberty）が自然に確立される。だれでも，正義の法を犯さない限り，自分自身のやり方で利益を追求し，自分の勤労と資本を他のどの人またはどの階層の人々の勤労および資本と競争させようと，完全な自由に委ねられ

る」（『国富論』4 編 9 章）。

自然的自由の体系における政府の役割：（1）国防。（2）司法。（3）公共事業。

《経済的自由主義》

一般的特徴：私有財産制度と自由競争を擁護。

正当化の根拠：（1）自然権論。私有財産と自由は不可侵の権利である。（2）帰結主義。私有財産制と競争によって，公共の利益が達成される。需給調整，経済成長。

経済的格差の評価：（1）格差は活力の源泉。野心の起源。（2）富が底辺まで及び，全体として底上げされてゆく。資本量の増加→労働需要の増加→賃金上昇→労働者階級の生活水準が向上。平等な未開社会の首長よりも，不平等な文明社会の民衆の方が豊かである。

第 8 章　マルサス（Thomas Robert Malthus, 1766-1834）

§１．古典派経済学の形成

18 世紀末から，スミス『国富論』を継承し発展させようとする経済学者が輩出⇒古典派経済学（Classical Political Economy, Classical Economics）。

ペティ→スミス→リカードウ→J.S.ミル→マーシャル→ピグー
マルサス　　ケアンズ

古典派経済学の概念：（1）マルクス説。投下労働価値説。ペティ→スミス→リカードウ。（2）ケインズ説。セー法則。J.S.ミル→マーシャル→ピグーも追加。（3）標準的見解。スミスからケアンズ（John Elliott Cairnes, 1823-75）に至るイギリスの理論的経済学。代表者は，スミス，リカードウ，マルサス，J.S.ミル。

古典派の基本前提：ケアンズが明示。（1）経済人。（2）人口の原理。（3）収穫逓減の法則。

・古典派の時代（1776－1875 年）

政治経済上の革命：（1）18 世紀後半～19 世紀初頭，農業革命。穀物需要の増加に対応するため，議会が農業の大規模化を奨励。資本主義的大農経営が成立。（2）1760 年代～1830 年代，産業革命。機械制大工業を土台とする資本主義経済が確立。⇒世界の工場へ。（3）1789 年，フランス革命勃発。1793 年，対仏戦争開始。1815 年，ナポレオンが最終的に退位。

選挙法改正：地主の議会に資本家が進出。1832 年，第 1 回選挙法改正。資本家階級が選挙権獲得。有権者は全人口の約 4%。1867 年，第 2 回選挙法改正。都市労働者が選挙権獲得。

§２．人口の原理

18 世紀末イギリスにおける失業・貧困問題：（1）18 世紀半ば頃から人口増加率上昇。（2）農業革命。第二次囲い込み→小農が没落，浮浪者として都市に流入。（3）産業革命。機械の導入→手工業者の失業。

◇マルサスの人口論

『人口の原理』（初版 1798 年，第 2 版 1802 年，第 6 版まで刊行）

・人口は食料よりも速く増加する傾向がある

人口増加率：もし制限されなければ，人口は 25 年で倍になる。狭義の人口の原理。アメリカの経験に基づく。

食料増加率：25 年ごとに現在の生産量に等しい量だけ増加すると仮定。それ以上の増加は考えられない。

人口増加率と食料増加率との比較：25 年ごとに，人口は 1，2，4，8…と等比数列的に増加しうるが，食料は 1，2，3，4…と等差数列的に増加するだけ。⇒人

口増加は，食料増加の限度内に制限されなければならない。

人口を制限する諸原因：（1）積極的制限（positive checks）。寿命の短縮。①自然の力によって不可避的に生ずる窮乏（misery），②人間の悪徳（vice）によるもの，に分かれる。（2）予防的制限（preventive checks）。出産の抑制。①人間の悪徳によるもの，②結婚を延期する道徳的抑制（moral restraint），に区分される。道徳的抑制は第 2 版で追加。

経験的事実による確証：人口増殖力と人口を制限する諸原因についての調査。第 2 版以降に拡大。原理を確証するための帰納的研究。

・社会改革によって貧困問題を解決することはできない

ゴドウィン（William Godwin, 1756-1836）：フランス革命の影響。社会改革（私有財産制の否定，財産の平等な分配など）による貧困問題の解決を主張。

マルサスの回答：（1）財産の平等な分配→貧民の生活水準の向上→人口の増加→貧困状態への逆戻り。（2）貧困解消のためには，貧民自身が生活態度を改め，貧民の人口を抑制しなければならない。

・貧民を救済しようとすると貧困がいっそう拡大する

救貧法（Poor Law）の制定：16 世紀，中世社会の解体・第一次囲い込み→失業者・浮浪者の増加。1601 年に救貧法完成。労働能力のある者は強制就業，労働能力のない者は保護。教区ごとに救貧税を徴収し運営。

スピーナムランド制度：1795 年，人道主義的地主の試み。一定額の所得に満たない者に賃金扶助。⇒雇主による賃金引下げ，労働者の勤労意欲低下，独立心の衰退，教区住民の救貧税負担増大。

マルサス人口論からの批判：スピーナムランド制度は，食料を増加させずに人口だけを増加させ，貧困を増幅させる。救済の誤謬。

新救貧法：（1）1834 年，救貧法改正。賃金扶助の廃止，中央の救貧法委員会が教区を指導監督。（2）経済的自由主義の救貧思想。貧困は個人の責任，他人への依存は恥辱。救済は作業場内に限られるべきであり，そこでの生活と労働とは，最も好まれない雇用よりも，さらに好まれないものとされるべきである（劣等処遇の原則）。

・人口論と古典派賃金論

貧困問題への対処：賃金上昇のためには人口増加を抑制しなければならない。

（1）賃金基金説（wages-fund theory）：賃金基金／労働者数＝平均賃金。

（2）賃金生存費説（subsistence theory of wages）：①生存費＝慣習的な生活水準を維持することのできる賃金。「労働の自然価格」。②賃金は生存費に一致する傾向がある。賃金が生存費以上に上昇→労働者人口が増加→労働供給過剰→賃金下落→賃金が生存費に接近。賃金が生存費以下に下落→労働者人口が減少→労働供給不足→賃金上昇→賃金が生存費に接近。

§３．収穫逓減の法則

人口論との関係：人口増加を上回る食料増産は困難である。

ナポレオン戦争中の経験：（1）海外からの穀物輸入が途絶→穀物価格の上昇→劣等条件の下での耕作拡大→追加投資の収穫逓減。（2）ウェスト（Edward West, 1782-1828），マルサス，リカードウがほぼ同時に認識。

2 種類の収穫逓減：(1) 外延的収穫逓減。劣等地への耕作拡大に伴うもの。(2) 内包的収穫逓減。同じ土地への投資増加に伴うもの。

技術進歩の効果：ナポレオン戦争中，耕作方法の改良があったにもかかわらず穀物価格の騰貴が続き，農業技術の進歩は収穫逓減の作用を相殺することはできないという印象を残す。⇒農業技術の進歩は，収穫逓減の傾向を一時的に抑制しうるにすぎない。

§４．全般的過剰生産の可能性をめぐる論争

背景：18 世紀から 19 世紀初頭，商業恐慌がたびたび発生。

論争：（1）セー（Jean Baptiste Say, 1767-1832）の販路説。総供給と総需要は一致する。発生するのは，部分的な過剰生産のみ。リカードウが支持。（2）シスモンディ（Simonde de Sismondi, 1773-1842），マルサスが批判。消費需要の不足から全般的過剰生産が起こりうる。

1825 年以降，約 10 年周期で恐慌が発生。⇒景気循環の説明へ。

第 9 章　リカードウ（David Ricardo, 1772-1823）

§１．通貨政策をめぐる論争

《地金論争》

1793 年，対仏戦争開始。戦費調達のための国債発行などにより兌換銀行券を増発，同盟諸国への援助・凶作による輸入穀物の増大などにより対外支払い増加（金流出）。

1797 年，銀行支払制限条例。イングランド銀行が銀行券に対しての正貨支払を停止。⇒銀行支払制限時代（1797 - 1821 年）。

1809 年，物価騰貴，金地金価格の騰貴，為替相場下落⇒その原因と対策をめぐって地金論争（bullion controversy）発生。

地金主義者：リカードウ（『地金高価論』1810 年）など。「貨幣数量説」の立場。原因は，銀行券の過剰発行。対策は，銀行券発行量の縮減，兌換再開。

反地金主義者：ボーズンキトなど。原因は，金需要の増大。銀行券は産業上の需要に応じて発行される。

1816 年，貨幣法。1 ポンド金貨を法定通貨とし，イングランド銀行券はこの金貨と交換されることとなった。金本位制確立。

1819 年，兌換再開条例。1821 年，旧平価による兌換再開。

《通貨論争》

1825 年，経済恐慌。続いて，1836 年・1839 年にも経済恐慌勃発⇒通貨論争（currency controversy）

通貨主義者：オーヴァストーンなど。リカードウ貨幣理論を継承。銀行券発行量を金保有量と直結させるべきであると主張。

銀行主義者：フラートンなど。商業手形や小切手を放任し，銀行券のみを管理しても無意味。イングランド銀行には，銀行券の兌換義務のみを課し，他は裁量に委ねるべきであると主張。

1844年，イングランド銀行法（ピール銀行法）。通貨主義の主張に基づいて制定。イングランド銀行は，1400万ポンドまでは有価証券（主として国債）を準備とする銀行券の発行を許されたが，それ超える発券については100％の金属準備(金地金・鋳貨)を義務づけられた。銀行券発行に関する銀行当局の自由裁量を原則的に否定。

しかし恐慌時には，しばしば同法停止（1848年，1857年，1866年）。

《金本位制と経済的自由主義》

地金主義者・通貨主義者の主張：金本位制の厳格な適用。

金本位制の要件：（1）法定平価（金平価）の決定。通貨一単位の価値が一定量の金によって示される。（2）銀行券の兌換。（3）金の自由な輸出入。（4）金兌換を保証しうるような発券制度。

金本位制の機能：（1）通貨価値の安定。銀行券発行の増加→物価上昇→兌換増加→中央銀行から金流出→銀行券発行の減少→物価下落。（2）国際収支の調整。

輸出減・輸入増→国際収支悪化→為替相場下落→金流出→金貨・銀行券減少→物価下落→輸出増・輸入減→国際収支改善。

経済的自由主義との親和性：（1）ルールに基づく通貨政策。中央銀行の自由裁量を否定。（2）政府支出の抑制。国債発行→中央銀行引受け→銀行券発行の増加→物価上昇→兌換増加→中央銀行から金流出。国債発行の続行困難。

§２．貿易政策をめぐる論争

《穀物法論争》

論争の発生：対仏戦争・ナポレオンの大陸封鎖（1806 年）→穀物輸入の停滞→国内で穀物増産（劣等条件下での耕作拡大）→穀物価格の高騰→ナポレオン敗北→穀物輸入増加→穀物価格暴落。1814 年，穀物法改正が重要な政策問題となる。リカードウは自由貿易，マルサスは保護貿易を主張。

論争の結果：1815 年，穀物法改正案が議会通過。小麦の国内価格が 1 クォーター80 シリング以下のときは輸入禁止。保護貿易派の勝利。

穀物法反対運動：1839 年，穀物法反対同盟結成。コブデン（Cobden, 1804-65），ブライト（Bright, 1811-89）中心。本部マンチェスター。

自由貿易政策の採用：1846 年，穀物法廃止。航海条例廃止（1849 年）とあいまって，イギリスの自由貿易主義確立。

◇リカードウの経済学

『利潤論』（1815 年），『経済学および課税の原理』（初版 1817 年，第 3 版 1821 年）。

・比較生産費説（theory of comparative costs）：自由貿易論の根拠①

	服地 1 単位を生産するのに必要な労働量	ワイン 1 単位を生産するのに必要な労働量
イギリス	100	120
ポルトガル	90	80

比較優位：ポルトガルは，両商品とも絶対優位にある。しかし，服地のワインに対する比較生産費は，イギリスでは 100／120，ポルトガルでは 90／80 なので，イギリスのほうが低い。ワインの服地に対する比較生産費は，イギリス 120／100，ポルトガル 80／90 なので，ポルトガルのほうが低い。

貿易の利益：比較優位にある商品の生産に特化し，貿易を行うのが双方にとって有利。

・資本蓄積論：自由貿易論の根拠②

資本蓄積→労働需要増加→賃金上昇→人口増加→食料需要増加→耕作拡大→収穫逓減→地代増加・利潤率低下→資本蓄積意欲低下→経済成長停止。自由貿易によって安い食料を輸入すれば，国内で耕作を拡大する必要がなくなり，経済成長

は持続しうる。

《差額地代論》

1000 ポンド（労働者 10 人）ずつ追加投資するものと仮定。収穫逓減の法則により，追加投資から得られる収穫はしだいに減少する。

	第 1 期	第 2 期	第 3 期
1 等地	100	100	100
2 等地		90	90
3 等地			80
		1 等地に地代 10	1 等地に地代 20
			2 等地に地代 10

	第 3 期	第 4 期・第 5 期
1 等地	①100＋③85	①100＋③85＋⑤75
2 等地	②90	②90＋（⑥70）
3 等地		④80
	1 等地に地代 15	1 等地に地代 35
	2 等地に地代 5	2 等地に地代 15
		3 等地に地代 5

収益の差額が地代として地主のものになる＝差額地代論（theory of differential rent)。

《賃金・利潤の動向》

賃金：一人当りの生存費賃金一定。10 人で穀物 50 単位相当と仮定。

利潤：第 1 期には，穀物 50 単位。第 2 期には，40 単位。第 3 期には，30 単位。

第 10 章　J.S.ミル

§１．社会主義および産業文明批判

農業革命・産業革命→人口の都市集中・資本主義の確立→非衛生的な生活環境・低賃金・長時間労働・不安定な雇用⇒社会主義思想・産業文明批判の台頭。

フランス革命→社会の再組織という思想。啓蒙主義，理性主義。

・初期社会主義

経済的自由主義に対する批判：私有財産制かつ／または競争を批判。

代表者：三大空想的社会主義者。（1）サン=シモン（Claude Henri de Rouvroy, Comte de Saint-Simon, 1760-1825）。社会全体の産業を組織化。（2）フーリエ（François Marie Charles Fourier, 1772-1837）。生産・消費の共同組織「ファランジュ」。（3）オウエン（Robert Owen, 1771-1858）。生産者の共同村「ニュー・ハーモニー」。

・産業文明批判

社会・経済の変化に伴う諸問題：自然破壊，共同体の崩壊，利己主義，拝金主義，大量生産・画一化，芸術的手工業の衰退など。

ロマン主義：（1）ワーズワース（William Wordsworth, 1770-1850）。（2）コールリッジ（Samuel Taylor Coleridge, 1772-1834）。

古典派経済学批判：（1）カーライル（Thomas Carlyle, 1795-1881）。（2）ラスキン（John Ruskin, 1819-1900）。（3）モリス（William Morris, 1834-96）。

§２．J.S.ミル（John Stuart Mill, 1806-73）

『論理学体系』（初版 1843 年，第 8 版 1872 年）。『経済学原理，および社会哲学へのその原理の若干の応用』（初版 1848 年，第 7 版 1871）。『自由論』（1859 年）。『功利主義論』（1861 年）。

《社会哲学への応用》

目的 E を追求するべきである	〔目的〕
M は E を実現するための有効な手段である	〔分析〕
M を実行するべきである	〔実践〕

・功利主義（Utilitarianism）の思想

ベンサム（Jeremy Bentham, 1748）：最大多数の最大幸福。（1）最大多数。一部の特権階層以外の人々。万人平等→普通選挙，自由放任。（2）幸福。感覚的な快楽を増加し，苦痛を軽減する。

ミルのベンサム批判：（1）人間各人の個性を重視。（2）ベンサムの功利主義は，快楽の量のみを問題にして快楽の質を問題にしない。単なる感覚的快楽と，より高級な精神的快楽とを区別しなければならない。2 つの快楽のうち，両方を経験した人が決然と選ぶ方が，より望ましい快楽であり，両方を経験した人が高

級な快楽を選び取るのは疑いない。

功利主義の原理：最も望ましいものは最大幸福。人がなすべきことは，最大幸福の実現。諸行為は，幸福を促進する傾向に応じて正しいものとされる。

幸福の基礎：（1）物的な豊かさ。総生産の増加・分配の改善による貧困からの脱出。（2）精神的価値の追求。自由，個性，活力など。

《生産論》

生産総量増加の条件：「生産の増加は，生産要素そのものの増加か，あるいは生産要素の生産性の増加かの結果として生ずるものである」（『経済学原理』1編 10 章）。

生産要素：（1）労働。（2）資本。（3）土地（自然諸要因）。収穫逓減の法則が働くため，土地が生産の制約要因となる。

《分配論》

生産の法則と分配の法則：（1）生産の法則は変更不可能。生産の上限が画されている。（2）分配制度は変更可能。①誰に分配されるのか。生産要素の所有関係。②どのように分配されるのか。分配の方法。

さまざまな分配制度：（1）私有財産制の下で行われてきた分配。①奴隷制，自作農制，分益農制，入札小作制，地主・資本家・労働者の三階級制。②慣習，競争。（2）社会主義として考えられる分配。①国有あるいは協同組合所有。②中央集権制あるいは協同組合方式。

どのような分配制度が最大幸福を促進するのか：（1）巨大な格差は望ましくない。「中庸の自立生活をしている人の幸福と，その 5 倍も大きいものをもっている人の幸福とには，大差があるわけではない」（『経済学原理』2 編 2 章）。（2）人間性の現状においては，分配の完全な平等は，勤労意欲の減退を招く。私有財産制を改良して，この制度の恩恵に社会の全員を十分に参与させることが課題。

《動態論》

生産の増加⇒分配への影響。

経済的進歩の意味：資本の増大，人口の増加，生産的技術の進歩。

経済的進歩の終着点：（リカードウの資本蓄積論）→利潤率低下→資本蓄積意欲低下→停止状態（stationary state）。しかし，資本および人口の停止状態は，それ自身としては忌むべきものではない。

理想的な社会状態：貧しい者がおらず，富裕になろうとして他人を押し退けることもなく，人間的進歩を追求する余地が拡大するような社会状態。先進国では富の総量は十分あるので，分配の改善によって貧困解消が可能。分配が改善されれば，停止状態はむしろ望ましい。

分配を改善する方法：（1）労働者人口の抑制。①賃金基金説。賃金基金／労働者数＝平均賃金。②生存費賃金説。労働の自然価格の引上げ。（2）財産の平

等化を促進する法体系。相続法・会社法。

《協同組合論》

社会主義への期待と警戒:私有財産制の改良。しかし,社会主義に伴いがちな,個人にたいする社会の暴虐を警戒。個人の自由・個性は幸福の一部であるから,社会主義はこれらを最大限保証しなければならない。

協同組合方式を提唱:(1)労働者も利潤の分配を受ける労資の協同組織。(2)労働者だけの協同組織。有能な労働者が,こちらに集まるようになる。資本家は,その資本を貸付けるだけ,年金を受け取るだけの存在になってゆく。

《政府の役割》

政府の機能と個人の自由:政府は,個人の自由を侵犯する危険性をもつ存在であると同時に,国民の生活状態を改善する手段ともなりうる存在。⇒自由放任を原則としつつ,必要な限りで政府の干渉を認める。ある個人の生活にだけ関係する事柄には政府は干渉すべきではない。国民が政府の指揮を受けずにさまざまな事業に携わることは,国民の精神的向上のために不可欠。

財産の平等化を促進する法:①相続法→財産の平等化を促進するために相続を制限する。②会社法→労働者による協同組織を作りやすくする。

自由主義(liberalism)の変質の徴候:(1)消極的自由。「……からの自由」。強制からの自由。(2)積極的自由。「……への自由」。能力としての自由。政府の積極的な経済的役割を容認。

第 11 章　マルクス派 I

§１．社会主義論

マルクス（Karl Heinrich Marx, 1818-83）：『共産党宣言』（1848 年），『ゴータ綱領批判』（1875）。

エンゲルス（Friedrich Engels, 1820-95）：『空想から科学へ』（1880 年）。

社会主義論の特徴：（1）空想的社会主義は，理想的な社会制度の体系を頭の中で組み立てる。（2）科学的社会主義は，資本主義の発展の中に，社会主義への移行の必然性を認める。⇒資本主義分析へ。資本主義分析の中に批判を含意。

社会主義社会の構想：共産主義の理念。（1）第一段階。能力に応じて働き，働きに応じて受け取る。（2）第二段階。能力に応じて働き，必要に応じて受け取る。

§２．社会認識の視点

・疎外論

『経済学・哲学草稿』（1844 年執筆，1932 年公表）。

マルクスの疎外論：疎外された労働。自由な意識的な労働が人間の類的本質。その労働が私有財産制の下で行われる場合に，対象化（労働）の産物は自己に対立するものとなり，疎外された労働になる。

疎外（Entfremdung）の意味：(1) ヘーゲル（Georg Wilhelm Friedrich Hegel, 1770-1831）の疎外論。自己の本質を外化し，自己にとってよそよそしいもの，自己に対立するものとみなすこと。神が理念＝世界創造の設計図にしたがって自然を創造。理念の自己疎外。(2) フォイエルバッハ（Ludwig Andreas Feuerbach, 1804-72）の疎外論。人間の類的本質が疎外されて神となる。

・物象化論

『ドイツ・イデオロギー』（1845-46 年執筆，1932 年公表）。

物象化（Versachlichung）：（1）人と人との社会的関係が物と物との関係として現われる。社会的分業が市場経済という形態で行われている場合，生産者の間を結びつけるのは，商品・貨幣という物象。（2）分業が共同労働によって行われる場合は，人と人とが直接結びついている。共同体（commune）→共産主義（communism）。

物神性（Fetischismus）：当事者にとっての物象化の現われの一形態。物そのものが何らかの力をもっているかのように見える。例えば，貨幣はあらゆる物を購買する力をもち，それ自身で利子を生み出す力をもつものとして現われる。そのため，人間が貨幣を崇めるようになる。貨幣物神。

物象による人間の支配：『資本論』の経済分析へ。資本家は資本の人格化，資本（企業）は利潤を追求する運動体。企業は競争のなかで生き残るために，つねに技術革新を行い，利潤を追求するように強制される。「競争の強制法則」。

・唯物史観

青年時代の研究の結論：「私の到達した結論は，法的諸関係および国家諸形態は，それ自身で理解されるものでもなければ，またいわゆる人間精神の一般的発展から理解されるものでもなく，むしろ物質的な生活諸関係，その諸関係の総体をヘーゲルは 18 世紀のイギリス人やフランスの先例にならって“ブルジョア社会”という名のもとに総括しているが，そういう諸関係に根ざしている，ということ，しかもブルジョア社会の解剖は，これを経済学に求めなければならない，ということであった。この経済学の研究をわたくしはパリで始めたが，ギゾー氏の追放命令によってブリュッセルに移ったので，そこでさらに研究を続けた」（『経済学批判』序言）

研究の導きの糸：（1）生産諸関係は個々人の意志から独立。（2）下部構造（生産諸関係）が上部構造（法律的・政治的構造，社会的意識諸形態）を規定。社会的存在が意識を規定する。（3）下部構造の内在的進化→上部構造の変化。生産力に生産諸関係が対応。生産力と生産諸関係との矛盾によって変化。（4）経済的社会構成の進歩。「大ざっぱにいって，経済的社会構成が進歩してゆく段階として，アジア的，古代的，封建的，および近代ブルジョア的生産様式をあげることができる」（『経済学批判』序言）。⇒社会主義へ。

・社会階級論

『共産党宣言』（1848 年）。

階級闘争の視点：（1）生産手段の所有関係に基づいて，社会階級が分類される。資本家，労働者，地主，小作農，自作農など。（2）階級の利害は対立する。（3）その結果として生ずる階級闘争は，社会の出来事を説明し解釈する上で，重要な要因となる。

・階級国家論

『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』（1852 年）。

政府の階級的基礎：（1）1830 年，七月革命。ルイ＝フィリップの七月王政。典型的なブルジョア支配の時期。（2）1848 年，二月革命。臨時政府は，ブルジョア共和派と少数の社会主義者からなる。（3）1848 年 12 月，ルイ・ボナパルトが大統領に当選。1852 年，国民投票で皇帝に即位。第二帝政。資本家階級が国民を統治する能力をすでに失っており，そして労働者階級がまだそれを獲得していないような時期に，保守的農民を社会的基盤として成立。ボナパルティズム。

§３．資本主義分析

・資本主義像

『経済学批判』（1859 年）。『資本論』（第 1 巻初版 1867 年）。

貨幣の資本への転化：（1）商品交換の媒介。W－G－W´。（2）利益追求の手段。G－W－G´。

資本の諸形式：（1）商人資本。G－W－G´。（2）金貸資本。G…G´。（3）産業資本。G－W（A，Pm）…P…W´－G´。（W：Ware，　G：Geld，Pm：

Produktionsmittel，A：Arbeitskraft）

労働力の商品化：（1）資本の本源的蓄積。二重の意味で自由な労働者の形成。→封建的束縛からの自由，生産手段からの自由。（2）労働者は資本家に労働力を販売。→雇用に関する諸問題（労働条件・失業等）。

・剰余価値論

課題：形式的平等の背後に隠された搾取を暴く。

投下労働価値説：商品の価値は，その生産に必要な社会的労働によって規定される。

労働力商品の性格：（1）資本家は労働者に対して労働力の価値を支払う。労働力の価値とは，労働者階級を再生産するのに必要な慣習的生活水準を維持できるような賃金水準を意味する。（2）資本家は購入した商品を消費することができる。労働者は契約した時間だけ資本家の指揮に従う。

《価値増殖の仕組み》

仮定の数値例：（1）金 1 シリングは 2 時間の労働生産物。（2）必要労働時間 6 時間。労働者が自分の生活手段の価値を生産するのに要する時間。したがって，労働力を再生産するために必要な生活資料を生産するのに要する時間は 6 時間。労働力の日価値は 3 シリング。3 シリングが賃金として支払われる。（3）1 日の労働時間 12 時間。したがって，必要労働時間を超えて労働する剰余労働時間は 6 時間。

綿糸の生産	原材料・機械消耗分＋紡績工の労働→綿糸		
投下労働量	48 時間	12 時間	60 時間
価格	24 シリング	3 シリング	30 シリング
必要資本額	24＋3＝27 シリング		
販売価格	30 シリング		
剰余価値	30－27＝3 シリング。		

《剰余価値論の含意》

資本全体のうち，不変資本（原材料＋機械）の価値は生産物価値に移転されるだけ。可変資本（労働力の購入に充てられる賃金部分）のみが剰余価値を生む。資本家は（商品の販売を待つことなく）労働者に賃金を前払いしており，生産された商品は資本家のものになる。労働者に対しては，その労働力商品の価値が支払われており，商品経済および資本主義のルールである価値法則に合致している。しかし，暗黙のうちに，労働者は資本家に搾取されているというメッセージを含意。

第 12 章　マルクス派Ⅱ

§１．資本主義の未来

・資本蓄積論

資本主義の発展と没落：（1）認識の方法。現状の肯定的理解のうちに，その必然的没落の理解を含み，いっさいの生成した形態を運動の流れのなかでとらえる。（2）資本主義の発展。資本主義は，「競争の強制法則」により，たえず技術革新を求められるため，過去のどの経済体制よりも生産力を発展させた。（3）資本主義の没落。たえざる技術革新のなかに資本主義を否定する契機が含まれている。

《資本蓄積の帰結》

資本蓄積→①資本の技術的構成の高度化→②資本の有機的構成の高度化→③産業予備軍の増大→④労働者階級の窮乏化

概念の意味：①資本の技術的構成：生産過程で充用される生産手段の量／その充用のために必要な労働量。②資本の有機的構成：資本の技術的構成によって規定される資本の価値構成。資本の価値構成とは，不変資本 c／可変資本 v。③産業予備軍：資本が必要に応じて動員できる人口。失業者。④労働者階級の窮乏化：賃金低下など，労働条件の悪化。

《資本主義的蓄積の歴史的傾向》

資本主義の発展とともに，資本の集積・集中が進む。

「この集中，すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪と手を携えて，ますます大きくなる規模での労働過程の協業的形態,科学の意識的な技術的応用,土地の計画的利用，共同的にしか使えない労働手段への労働手段の転化，結合的社会的労働の生産手段としての使用によるすべての生産手段の節約，世界市場の網のなかへの世界各国民の組み入れが発展し，したがってまた資本主義体制の国際的性格が発展する。この転化過程の一切の利益を横領し独占する大資本家の数が絶えず減ってゆくのにつれて，貧困，抑圧，隷属，堕落，搾取はますます増大してゆくが，しかしまた，絶えず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗もまた増大してゆく。資本独占は，それとともに開花しそれのもとで開花したこの生産様式の桎梏となる。生産手段の集中も労働の社会化も，それがその資本主義的な外皮とは調和できなくなる一点に到達する。そこで外皮は爆破される。資本主義的私有の最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される」（『資本論』第 1 巻 24 章 7 節）。

§２．ドイツ社会民主党

ドイツにおけるマルクス主義の成功：（1）ドイツ社会民主党の発展。（2）マルクス主義に立脚するエルフルト綱領採択（1891 年）。

エルフルト綱領：（1）究極目標。資本主義の発展⇒中間層の没落・有産者の減少・労働者階級の窮乏化・階級闘争の激化・恐慌の激化⇒社会主義への転化。

（2）当面の諸要求。20 歳以上の男女の普通選挙，表現・結社・集会の自由，婦人を差別する法律の廃止，国家と宗教との分離，医療の無料化，累進課税，労働者階級の保護（8 時間労働，14 歳以下の児童労働の禁止，毎週 1 回少なくとも連続 36 時間の休息，団結権の保障など）等々。

状況の変化：（1）1890 年代，好況で労働者の実質賃金上昇，農民層などの中間階級の分解停滞。エルフルト綱領と現実の資本主義の発展との間にズレ。（2）社会主義革命（究極目標）と体制内改良運動（当面の諸要求）との乖離。後者は前者を防止する効果をもつ。

・修正主義論争

ベルンシュタイン（Eduard Bernstein, 1850-1932）：修正派。（1）マルクスの蓄積論は，傾向としては正しい。しかし，その傾向にたいして緩和的作用をもつ諸要素が増大している。資本主義の必然的崩壊の兆しはない。（2）社会改良の積み上げ重視，議会制民主主義支持，暴力革命やプロレタリア独裁を否定。（3）社会主義は必然的なものではなく，倫理的に望ましいものとしてその実現をめざすべきものである。

カウツキー（Karl Kautsky, 1854-1938）：正統派。マルクスの学説は依然として現実に適合する。例えば，絶対的窮乏化ではなく，相対的窮乏化が進行。

《論争の背後で進行していた変化》

社会主義革命よりも社会改良：労働組合の要求。

国際主義よりも国民国家：第 1 次世界大戦が近づくにつれて，祖国防衛論を奉ずる右派が党の実権を握る。1914 年，国会議員団が戦争債に賛成投票。

社会民主党のその後：1917 年，戦争反対派が独立社会民主党（USPD）結成し，分裂。1920 年，USPD 内のコミンテルン支持派が共産党に合流。残留派は，1922 年，社会民主党に合流。1933 年，ナチス政権により解散。第 2 次世界大戦後，西ドイツで復活。1959 年，ゴーテスベルク綱領採択。マルクス主義と決別。

§３．帝国主義論

帝国主義の時代：1870 年代から第 2 次世界大戦後の植民地独立まで。植民地の拡大・再分割，帝国主義列強の対立。

・ヒルファディング（Rudolf Hilferding, 1877-1941）

『金融資本論』（1910 年）：「『近代』資本主義の特徴をなすものは，かの集中過程であって，それは，一面ではカルテルやトラストの形成による『自由競争の止揚』において，他面では銀行資本と産業資本とのますます緊密になる関係において，現れる。この関係を通じて，資本は，後に詳述されるように，その最も高度なかつ最も抽象的な現象形態をなすところの金融資本という形態をとるのである」。

資本主義の発展傾向：（1）産業の動向。生産の集積・集中，固定資本の巨大

化（とくに重化学工業）。（2）金融の動向。株式会社の発達（ドイツでは銀行が株式発行を仲介）。銀行による固定資本融資（銀行と産業企業との利害の結合が長期化）。（3）金融資本の形成。「現実には産業資本に転化されている銀行資本」，「銀行によって支配され産業資本家によって充用される資本」。産業企業と銀行との金融的・人的結合。

金融資本の利害→帝国主義政策：（1）銀行による諸産業の支配。産業企業相互間の競争抑制。カルテル，トラストの形成。（2）海外資本輸出の増加。（3）輸出資本保護のために植民地化。経済的利害→政治的支配。

§４．ロシア革命

・ロシア革命の評価

1917 年，ロシア革命。1922 年，ソヴィエト社会主義共和国連邦結成。

条件の未成熟：（1）資本主義の未成熟。労働者階級は少数。（2）社会主義論の未成熟。マルクスやエンゲルスにも具体案なし。

レーニン（Vladimir Il'ich Lenin, 1870-1924）の思想：革命はプロレタリアート自身の仕事ではなくて，一団の知識人の仕事。

マルクスとロシア革命：（1）通説。マルクスの予測ははずれた。ロシア革命は，下部構造の内在的進化（資本主義の成熟）→上部構造の変化（社会主義革命）とはいえない。（2）シュンペーター説。ロシア革命は，マルクスが考えていたものとは別の種類の革命であった。戦争による政治の崩壊。

・計画経済

革命直後の経済政策：（1）1918-20 年，内戦。戦時共産主義政策を実施。私企業の禁止，食料配給制，農民からの穀物強制徴発など。（2）1918-22 年，外国軍隊の干渉。1921 年，新経済政策（New Economic Policy）を採用。小規模の私営企業・小農民の経営を認める。（3）1928-32 年，第 1 次五カ年計画。1930 年代初頭に，スターリン（Iosif Vissarionovich Stalin, 1878-1953）が独裁権を掌握。

中央集権的計画経済の仕組み：（1）中央計画当局が国民経済全体を計画。（2）各企業の生産量，管理者，製品価格，賃金を指令。（3）生産財を企業に配分。（4）企業収益は国家の収入。

ソヴィエト社会主義の評価：（1）資本主義から社会主義へ。私有財産制→国有・集団所有。競争→計画。（2）新しい支配階層。政治的自由の抑圧。経済成長の鈍化。

第 13 章　ドイツ歴史学派

§１．ドイツ経済学の伝統

国民国家形成の遅れ：（1）16 - 18 世紀，国内に多数の領邦・自由都市が分立。（2）1815 年，ウィーン体制発足。ドイツでは，35 君主国と 4 自由市とからなるドイツ連邦成立。政治的自由主義・国民主義と衝突。（3）1833 年，ドイツ関税同盟成立，1834 年発足。⇒資本主義の発展，それに伴う問題の発生。

19 世紀中頃の貿易政策論争：（1）ドイツ・マンチェスター派。自由貿易論。穀物輸出のための地主階級と都市商業資本家が支持。（2）リスト。保護貿易論。産業資本家が支持。

・リスト（Friedrich List, 1789-1846）

『アメリカ経済学綱要』（1827 年），『経済学の国民的体系』（1841 年），『農地制度』（1842 年）。

経済思想史上の位置：ドイツ歴史学派の先駆者。ドイツ国民経済学の父。関税同盟の闘士。

経済発展段階論：未開→牧畜→農業→農・工業→農・工・商業状態。第 4 段階から第 5 段階への移行期には，保護貿易が必要。幼稚産業保護論。⇒経済政策の相対性。

生産諸力の理論：（1）個々人の生産力ではなく，国民の生産力に注目。国民の精神・社会秩序・精神的労働などを生産諸力として重視。⇒制度の重要性。（2）将来の利益のために，現在の物質的利益を犠牲にする。将来の自国産業の生産力を向上させるために，安価であっても外国製品の輸入を控える。

§２．旧歴史学派

・ロッシャー（Wilhelm Georg Friedrich Roscher, 1817-1894）
・ヒルデブラント（Bruno Hildebrand, 1812-1878）
・クニース（Karl Gustav Adolf Knies, 1821-98）

・ロッシャー：ドイツ歴史学派の創始者

『歴史的方法による国家経済学講義要綱』（1843 年）

歴史的方法：法学における歴史学派の方法を援用。特定の時代・国における法制度や法思想は，永久的・必然的なものではなく，長期間をかけた成長の成果である。

経済発展段階論：すべての文明国民は同じような経験を経て進む。幼年期・青年期・壮年期・老年期。⇒歴史法則の可能性。

・クニース（Karl Gustav Adolf Knies, 1821-98）

『歴史的方法の観点による経済学』（1853 年）

国民経済の一般的発展法則を否定：歴史的事象の類似性よりも個性や一回性を重視。⇒学説の相対性を徹底。

§３．新歴史学派

19 世紀末～20 世紀初頭のドイツ：（1）1871 年，ドイツ帝国成立。関税同盟以来の産業革命の終了→ドイツ資本主義の確立。（2）「社会問題」の顕在化。労働・農村・中小企業・住宅問題など。

社会政策の実施：（1）社会保険制度の創設。1883 年，疾病保険。1884 年，災害保険。1889 年，廃疾・老齢保険。（3）労働者保護政策の拡大。1891 年，新工場法制定。

社会政策学会：（1）結成。1872 年，社会問題協議会。1873 年，社会政策学会として発足。（2）主張。経済的自由主義とマルクス的社会主義の双方に反対。国家の経済・社会生活への介入によって社会問題の解決を目指す。「講壇社会主義者」と呼ばれる。指導者は，シュモラー。

・シュモラー（Gustav von Schmoller, 1838-1917）

『19 世紀ドイツ小営業史』（1870 年），『法及び国民経済の根本問題』（1875 年），『国民経済学要綱』（1900-04 年），

歴史的・倫理的方法：（1）社会政策提案の基礎となる事実調査を大規模に実施。孤立化の方法（method of isolation）を拒否。⇒所与の事実の優先性。（2）経済活動には非利己的な動機も影響を及ぼす。

《方法論争（Methodenstreit）》

経緯：C.メンガー『社会科学とくに経済学の方法に関する研究』（1883 年）の歴史学派批判を契機として論争勃発。シュモラーが反論。両者の後継者を巻き込んで激化。

メンガーの主張：歴史的方法（現実主義的方針）だけではなく，理論的方法（精密的方針）も必要。

シュモラーの主張：経済学は演繹的科学の段階に到達していない。演繹の前提となる一般命題の形成が先行しなければならない。

《価値判断論争（Werturteilsstreit）》

経緯：1909 年，社会政策学会ヴィーン大会における議論が発端。国民経済の生産性上昇は，客観的に認められる政策目標たりうるか。⇒社会政策の目標を科学的に決定することは可能か。

主流派の主張：社会的に共有される価値は，客観的なものとして認められる。国民経済の生産性上昇→国民の福祉の向上は，客観的な価値判断たりうる。

若手世代の主張：ヴェーバー，ゾンバルト（Werner Sombart, 1863-1941）など。価値判断と経験科学の事実判断とを峻別すべきである。

§４．最新歴史学派

・ヴェーバー（Max Weber, 1864-1920）

「社会科学と社会政策にかかわる認識の『客観性』」（1904 年）。「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」（1904-5 年）。

科学と実践的価値判断との関係:(1)価値判断そのものは科学の問題ではなく，判断を下す主体の決断の問題。(2) 価値判断に関して科学的考察が可能なのは，①ある目的を達成するための適当な手段を判断すること，②手段としての行為がどのような意図されない結果を生むのかを明らかにすること，③諸目的の根底にある理念を指し示すこと，④個々の目的と，その根底にある理念とが矛盾していないかどうかを形式論理的に吟味すること。

科学と学問的価値判断との関係：（1）知るに値するものの選択。主観的な価値判断に依存。（2）それ以後の研究の過程。普遍的な思考の規範に拘束される。客観的な経験科学の根拠。

《経済社会学へ》

経済社会学：経済行動の起源と決定要因とを解明する学問分野。社会制度の影響など。

近代西欧資本主義の起源：プロテスタンティズムの倫理→資本主義の精神→資本主義の発展。カルヴィニズムの逆説。信者は自分が選ばれた者であることを確信するために，世俗的富の追求を否定し，天職である職業労働への献身（世俗内禁欲）によって神の栄光に奉仕したが，結果として得られたのは富であり，そのため，結果としての富の獲得が救いの確かさを証明するものとなった。やがて手段が目的化し，富それ自体が追求されるようになった。

社会科学の方法：（1）思われた意味。当事者が主観的に思っている目的。（2）理念型。概念的に構成された純粋類型。⇒類型として考えられた行為者が主観的に考えている意味を理解する。

第 14 章　社会改良主義

§１．イギリス経済思想の転換

経済思想の変化：（1）1870 年代中頃まで，経済的自由主義。（2）1870 年代中頃から，社会改良主義が台頭⇒第 2 次世界大戦後の福祉国家へ。

背景：貧困の暴露。労働運動の活性化。社会主義の復活。自由主義の変質。選挙法改正。

選挙法改正：（1）1832 年，第 1 回。資本家階級が議会に進出。（2）1867 年，第 2 回。都市労働者が選挙権を獲得。（3）1884 年，第 3 回。農村労働者が選挙権を獲得。（4）1914 年，第 4 回。成年男子と 30 歳以上の婦人に選挙権が拡大。（5）1928 年，第 5 回選挙法改正。成年男女に選挙権。

《社会改良の実行》

自由党による改革（Liberal Reform）：キャンベル＝バナマン内閣（1905-1908 年）・アスキス内閣（1908-16 年）。1905 年から 10 年間の自由党内閣は，相続税と累進課税による所得再分配,社会福祉政策の拡大などの社会改良政策を推進。

§２．社会改良の思想

１．新自由主義

グリーン（Thomas Hill Green, 1836-82）：積極的自由を実現するための国家干渉を正当化。新自由主義（New Liberalism）。

ホブスン（John Atkinson Hobson, 1858-1940）：新自由主義思想に経済分析を付加。自由党の社会改革立法を支えた知識人グループの一人。

２．フェビアン協会と労働党

1884 年，フェビアン協会設立。ウェッブ夫妻（Sidney Webb, 1859-1947; Beatrice Webb, 1858-1943），ショウ（Bernard Shaw, 1856-1950）など。

社会主義の主張：経済の基幹部門の国有化や国家管理，富裕階級の所得の平準化，貧困階級の生活水準引上げ。

労働党の結成：（1）1900 年，労働代表委員会結成。独立労働党，フェビアン協会，社会民主連盟および多数の労働組合が参加。（2）1906 年，労働代表委員会を改称し，労働党結成。労働者階級独自の代表を議会に送ることを目指す。社会民主連盟は不参加。

福祉国家へ：国民生活の最低基準原則（national minimum）の提唱。

３．イギリス歴史学派

イギリス歴史学派：（1）ドイツ歴史学派とは独立に成長。後に連携。（2）先駆者。ジョーンズ（Richard Jones, 1790-1855）。（3）代表者。クリフ・レズリー（Thomas Edward Cliffe Leslie, 1827-1882）,イングラム（John Kells Ingram, 1823-1907），ロジャーズ（James E. Thorold Rogers, 1822-1890），トインビー（Arnold Toynbee, 1852-1883），カニンガム（William Cunningham,

1849-1919），アシュレー（William Ashley, 1860-1927），ヒュインズ（William Albert Samuel Hewins, 1865-1931）。

・トインビー
『英国産業革命史』（1884 年刊）。

《歴史的方法と社会改良主義》
理論的方法の歴史的限界：（1）1846 年以前。規制撤廃・貿易自由化の帰結を演繹。（2）1846 年以後。なお残存する労働問題に対処できなかった。J.S.ミルなどは人口抑制を提唱。移民による人口圧力緩和→しかし労働問題は残存。人口抑制は労働問題の解決策とはならない。
歴史的方法による社会改良の指針の獲得：実際に社会改良に寄与した諸要因を歴史的に探究。（1）互助組織の形成。労働組合，協同組合。（2）国家干渉。工場法，雇用者責任法。
トインビーの社会主義論：（1）社会主義の基本原理。「物質的富において不平等な人々の間には契約の自由はありえない」。この不平等が存在することを認め，それを補正する仕組みを認めるのが社会主義。（2）修正された形の社会主義。①共産主義的解決ではなく，規制的干渉・重要産業の国有化・財政政策。②革命方式ではなく，漸進主義。③唯物的理想ではなく，宗教的理想。（3）経済的自由主義を継承。保護と従属→孤立と競争による自立→自立を維持しながら共同性を回復。

《産業革命の評価》
産業革命についての「悲観論」「激変説」。
産業革命の本質：競争が中世的規制に代わったこと。労働・資本移動の制限，同業組合による商品の価格・品質の監督，治安判事による賃金規制などが撤廃される。
競争の評価：（1）生産における競争は，社会にとって有益。最適な地方で生産，最低費用で生産。スミスの観点。（2）分配における競争は，労働者大衆の福祉に貢献しなかった。J.S.ミルの示唆。トインビーは，分配における競争の制限を主張。

§３．帝国主義をめぐる問題
社会帝国主義：社会改良と帝国主義の結合。
対外問題をめぐる対立：（1）自由党グラッドストン派。アイルランド自治法案支持。小英国主義。（2）統一党の社会帝国主義。新重商主義。1886 年，J.チェンバレンなどが自由党を脱退，自由統一党結成。保守党と連携，両者合わせて統一党（Unionist Party）と呼ばれる。帝国利害の重視＋保護貿易論。（3）自由党の社会帝国主義。自由帝国主義。帝国利害の重視＋自由貿易論。

１．新重商主義

・カニンガム

経済政策の目的：（1）国民的利益の追求。（2）マンチェスター派の世界主義（cosmopolitanism）を批判。他国が保護政策をとる限り，世界主義は不可能。

国民的利益を促進する方法：（1）歴史的方法による探究。17・18 世紀の重商主義政策が国力を増大させた。（2）国力の基礎。国民の雇用充足，強健な国民の養成。（3）政策提言。①自由貿易よりも保護貿易。②海外投資よりも国内投資。③帝国の防衛・拡大。

・アシュレー

学説の系譜：（1）トインビーの影響。（2）ドイツ歴史学派との交流。

関税改革論争：1903 年，チェンバレンが保護貿易論を提唱⇒自由貿易派との論争勃発。カニンガム，アシュレー，ヒュインズなどが保護貿易派を支持。

アシュレーの保護貿易論：（1）保護貿易は，国益・帝国的理想・雇用拡大に寄与する。（2）しかし，産業界の利己的動機には警戒が必要。（3）社会改良との結合。雇用主は，事業の安定が保証されるときにのみ，労働組合活動や国民年金制度に理解を示す。

２．自由帝国主義

自由党内の帝国主義派：（1）ローズベリ，アスキスなど。南ア戦争のさいに戦争支持。（2）支持勢力はシティの金融・商業関係者。⇔新重商主義の支持勢力は製造業者。（3）帝国的民族（imperial race）を育成する必要があることを強調。

フェビアン協会も同調：自由党への浸透政策。社会改革に共鳴していた自由帝国主義派と協調。1899 年，ボーア戦争に際して，協会多数派は戦争を支持。国民的効率の追求。

３．反帝国主義

ホブスン：（1）ボーア戦争に際して，反帝国主義の立場を取る。南ア戦争直前に，マンチェスター・ガーディアン紙の特派員として南アフリカを取材。（2）近代的帝国主義の海外領土膨張政策は，一部の階層の経済的特殊利害に基づくものと考える。輸出入に携わる業者，投資階級と投資の仲介をする金融業者。（3）所得分配の不平等→過剰貯蓄と過少消費→過剰資本の形成→資本輸出。

第 15 章　限界革命 I

§１．新古典派経済学（Neoclassical Economics）の形成

限界革命（marginal revolution）の開始：（1）限界革命のトリオ。メンガー（Carl Menger, 1840-1921），ジェヴォンズ（William Stanley Jevons, 1835-82），ワルラス（Marie Esprit Léon Walras, 1834-1910）。（2）マーシャル（Alfred Marshall, 1842-1924）。

地域的学派の形成：（1）メンガー⇒オーストリア学派。（2）ワルラス⇒ローザンヌ学派。（3）マーシャル⇒ケンブリッジ学派。

統合と分岐：（1）当初はケンブリッジ学派が新古典派と呼ばれた。ヴェブレンの命名。古典派との連続性に注目。（2）1930 年代以降，各派を包括する名称として使用されるようになる。古典派との断絶を強調。ローザンヌ学派の一般均衡理論が統合の核心。（3）一般均衡理論への違和感から，分岐が見られるようになる。とくに，オーストリア学派・ケンブリッジ学派出身者。

《価値論の革命》

基本概念：（1）効用（utility）。財を消費することから得られる満足。（2）限界効用（marginal utility）。財の追加的 1 単位の消費から得られる効用。

限界効用という用語の起源：final utility（ジェヴォンズ）→ Grenznutzen（ヴィーザー）→ marginal utility（ウィックスティード）。メンガーは「最も重要性の小さい欲望満足の意義（Bedeutung）」。ワルラスは「希少性（rareté）」。

限界効用逓減の法則（law of diminishing marginal utility）：財の消費量が増加するにつれて，財の追加的 1 単位の消費から得られる効用が減少してゆく。

限界効用均等の法則（law of equimarginal utilities）：財 1，2，3…の限界効用を u_1，u_2，u_3…，財の価格を p_1，p_2，p_3…とすると，$u_1 / p_1 = u_2 / p_2 = u_3 / p_3$…のとき，効用が最大となる。

経済人（economic man, homo oekonomicus）の仮定：目的を合理的に追求する人間。

価値論の意義：（1）交換比率の決定。（2）自由交換の利益。市場における自由な交換は，交換当事者の効用を増加させる。

§２．メンガー

主著『国民経済学原理』（1871 年）

経済的行為の特徴：需求（ひとりの人間がその欲望満足のために必要とする財の数量）よりも，支配しうる財数量が小さい場合，欲望の一部が不満足なままに残される。そのとき人間は，（1）いかなる部分量をも自分の支配下に保持しようとする。（2）この部分量の有用属性を維持しようとする。（3）比較的重要な欲望と断念する欲望とを選別しようとする。（4）各部分量を合目的的に使用して最大可能な成果を収めようとする。

人間の経済と経済財：「いま述べた目的に向けられた人間行為の総体を我々は人間の経済（Wirtschaft）と呼び，またこの行為の排他的対象としての，上述の

ような数量関係にある財を経済財（wirtschaftliche Güter）と名づける」。

《欲望満足の意義の度盛り》

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ	Ⅹ
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
8	7	6	5	4	3	2	1	0	
7	6	5	4	3	2	1	0		
6	5	4	3	2	1	0			
5	4	3	2	1	0				
4	3	2	1	0					
3	2	1	0						
2	1	0							
1	0								
0									

《交換理論》

当初の所有量

A	馬	50	40	30	20	10	0
	牛	50					
B	馬	50					
	牛	50	40	30	20	10	0

交換による欲望満足の最大化

A	馬	50	40	30	20
	牛	50	40	30	
B	馬	50	40	30	
	牛	50	40	30	20

《価格理論》

穀物所有者Aの交換条件：穀物所有者Aにとって，100 単位の穀物が 40 単位のぶどう酒に等しい価値をもつ。100 単位の穀物／40 単位のぶどう酒＞ x 。

ぶどう酒所有者Bの交換条件：ぶどう酒所有者Bにとって，80 単位の穀物が 40 単位のぶどう酒に等しい価値をもつ。x ＞80 単位の穀物／40 単位のぶどう酒。

価格の範囲：80 単位の穀物／40 単位のぶどう酒＜ x ＜100 単位の穀物／40 単位のぶどう酒。ぶどう酒 40 単位の価格は，穀物 80 単位と穀物 100 単位との限界の間に決まる。その間のどの点に決まるかということは，双方の値切り・価格闘争による。

§３．ジェヴォンズ

主著『経済学の理論』（1871 年）

《交換理論》

交換量の決定：穀物を所有する交換団体Ａと牛肉を所有する交換団体Ｂとの間の交換。穀物の量は左から右，牛肉の量は右から左へ測る。

穀物を所有する交換団体Ａ：右端から出発。ｐｑｒは穀物の限界効用曲線であり，譲渡する量が増えるにつれて限界効用が増加してゆく。ｐ′ｑｒ′は牛肉の限界効用曲線であり，獲得する量が増えるにつれて限界効用が逓減してゆく。ｍを越えない部分においては，譲渡する穀物の限界効用が獲得する牛肉の限界効用よりも小さいので，交換は有利。両財の限界効用が等しくなる点ｍで交換が停止する

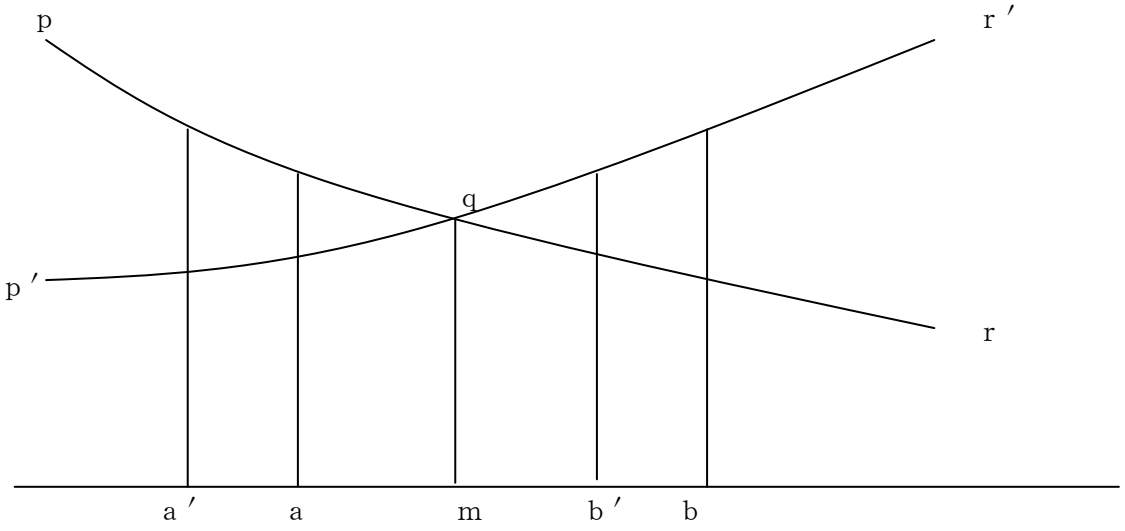

牛肉を所有する交換団体Ｂ：左端から出発。ｐｑｒは穀物の限界効用曲線であり，獲得する量が増えるにつれて限界効用が逓減してゆく。ｐ′ｑｒ′は牛肉の限界効用曲線であり，譲渡する量が増えるにつれて限界効用が増加してゆく。ｍを越えない部分においては，獲得する穀物の限界効用が譲渡する牛肉の限界効用よりも大きいので，交換は有利。両財の限界効用が等しくなる点ｍで，両者とも効用が最大になる。

仮定：①交換比率は，穀物１単位にたいして牛肉１単位と決まっているものと仮定。②交換団体ＡＢの限界効用曲線は等しい。

《交換理論の記号的叙述》

	交換団体Ａ	交換団体Ｂ
交換前	：穀物ａ量	牛肉ｂ量
交換	：穀物ｘ量をＢに与える	牛肉ｙ量をＡに与える
交換後	：穀物（ａ－ｘ），牛肉ｙ	穀物ｘ，牛肉（ｂ－ｙ）
穀物の最終効用度：	ϕ_1（ａ－ｘ）	ϕ_2ｘ
牛肉の最終効用度：	ϕ_1ｙ	ϕ_2（ｂ－ｙ）

Ａの立場から考察：微小量ｄｘとｄｙとの交換が行われるものとすれば，均衡状態においては，ｄｘの効用とｄｙの効用とが等しくなるから，ϕ_1（ａ－ｘ）・ｄｘ＝ϕ_1ｙ・ｄｙ。ϕ_1（ａ－ｘ）／ϕ_1ｙ＝ｄｙ／ｄｘ。無差別の法則ｄｙ／ｄｘ＝ｙ／ｘより，ϕ_1（ａ－ｘ）／ϕ_1ｙ＝ｙ／ｘ。

Ｂの立場から考察：Ａと同様に，Ｂについても均衡状態においては，ϕ_2ｘ・ｄｘ＝ϕ_2（ｂ－ｙ）・ｄｙが成立する。ϕ_2ｘ／ϕ_2（ｂ－ｙ）＝ｄｙ／ｄｘ。無差別の法則より，ϕ_2ｘ／ϕ_2（ｂ－ｙ）＝ｙ／ｘ。

２つの方程式をいっしょにすると，ϕ_1（ａ－ｘ）／ϕ_1ｙ＝ｙ／ｘ＝ϕ_2ｘ／ϕ_2（ｂ－ｙ）。

結論：「交換の全理論および経済学の主要問題の要石は，次の命題のなかにある。すなわち，いかなる２商品の交換比率も，交換が完了した後で消費に利用しうる商品量の，最終効用度の比の逆数になるであろう」。

第 16 章　限界革命Ⅱ

§１．ワルラス

主著『純粋経済学要論』（1874-77 年）

一般均衡論の諸段階：（1）交換の理論。（2）生産の理論。（3）資本形成および信用の理論。（4）流通および貨幣の理論。

《純粋経済学の方法》

①現実のタイプから理念的タイプを抽象。②理念的タイプを用いて推理。③その結論を応用。

「数学的方法は経験的方法ではなく合理的方法である。狭義の自然科学は，自然を純粋に単純に記述するにとどまり経験の領域外に出ないものであろうか。私はこの問いに答える労を自然科学者に委ねる。確かなことは，物理数学的科学は狭義の数学と同様に，その概念のタイプを経験に借りるけれども，それ以後は経験から離れるということである。これらの科学は現実のタイプ(types réels) から理念的タイプ(types idéaux)を抽象してこれを定義する。そしてこの定義を基礎として彼らの定理と証明の全構造をア・プリオリに構築する。そしてその後に経験に立帰るが，それは結論を確証するためではなく，これを応用するためである」(『純粋経済学要論』1 編 3 章)。

幾何学;「幾何学を多少でも学んだ者は誰でも，円の半径が互いに相等しいことや，三角形の内角の和が二直角に等しいことは，抽象的理念的な円または三角形においてしか真でないことをよく知っている。実在はこれらの定義や証明を近似的にしか確認しない。しかしこれらの定義や証明は豊かな応用を可能ならしめる」。

経済学;「純粋経済学は交換，供給，需要，市場，資本，収入，生産用役，生産物などのタイプを経験に借りなければならない。これらの現実のタイプから，純粋経済学は定義によって理念的なタイプを抽象しその上に推理を行うのである。現実に帰るのは科学が成立した後であり,応用を目的としてでなければならない」。

《交換の一般均衡》

交換の一般均衡の意味：各個人が，有利な交換をすべて行い，これ以上の効用増大が不可能になっている状態。

モデル：ｎ人の交換者，ｍ個の商品からなる市場を想定。第 1 財を価値尺度財（numéraire）とし，第 2 財の価格をp_2，第 3 財の価格をp_3，…，第ｍ財の価格をp_mと表現する。⇒経済諸量間の相互依存関係を分析。

純粋経済学の含意：交換者の所有を与えられたものとすると，自由競争は人々の効用を最大化する。所有の考察は社会経済学の課題。

（１）理論的解法

一般均衡が成立している状態を分析。

《最大満足の方程式》

欲望の最大満足の条件：限界効用均等の法則。第１財，第２財，…，第m財の限界効用をそれぞれu_1，u_2，…，u_m，それらの価格をp_1，p_2，…，p_m，とすると，$u_1／p_1＝u_2／p_2＝…＝u_m／p_m$＝一定のときに欲望の最大満足が達成される。$u_1／p_1＝u_2／p_2$より，$u_2／u_1＝p_2／p_1$であるが，第１財は価値尺度財であるから，$u_2／u_1＝p_2$となる。第３財以下についても同様のことが成立する。

欲望の最大満足の条件が各交換者について成り立たなければならない。添字左は交換者の番号，右は財の番号を示す。

交換者１：$u_{12}／u_{11}＝p_2$，$u_{13}／u_{11}＝p_3$，…，$u_{1m}／u_{11}＝p_m$
交換者２：$u_{22}／u_{21}＝p_2$，$u_{23}／u_{21}＝p_3$，…，$u_{2m}／u_{21}＝p_m$
…… …… …… …… …… …… ……
交換者ｎ：$u_{n2}／u_{n1}＝p_2$，$u_{n3}／u_{n1}＝p_3$，…，$u_{nm}／u_{n1}＝p_m$

合計（ｍ－１）×ｎ個の方程式が成立する。

《交換量均等の方程式》
添字左は交換者の番号，右は財の番号。ｃは交換量を表し，正であれば需要（買い），負であれば供給（売り）を表す。3 財の場合の例，10×1＋（－2）×3＋（－1）×4＝0。
交換者１：$c_{11}＋c_{12}p_2＋…＋c_{1m}p_m＝0$
交換者２：$c_{21}＋c_{22}p_2＋…＋c_{2m}p_m＝0$
…… …… …… …… ……
交換者ｎ：$c_{n1}＋c_{n2}p_2＋…＋c_{nm}p_m＝0$

合計ｎ個の方程式が成立する。

《需給均等の方程式》
各交換量は，それ自身の価格だけではなく，他の価格にも依存する。第１財についてみると，
$c_{11}＝f_{11}（p_2，p_3，…，p_m）$
$c_{21}＝f_{21}（p_2，p_3，…，p_m）$
…… …… ……
$c_{n1}＝f_{n1}（p_2，p_3，…，p_m）$

第１財の交換量をすべて合計すると，一方の需要量は他方の供給量によって相殺されなければならないから，$F_1（p_2，p_3，…，p_m）＝0$。第２財以下についても同様のことが成立する。
$F_2（p_2，p_3，…，p_m）＝0$
…… …… ……

$F_m(p_2, p_3, \cdots, p_m) = 0$

合計m個の方程式が成立する。

《方程式と未知数の数》

方程式の数：（m－１）ｎ＋ｎ＋ｍ＝ｍｎ＋ｍ

未知数の数：(1) 価格。価値尺度財を除く（m－１）個。(2) 交換量。m個の財×ｎ人の交換者であるから，ｍｎ個。(3) 未知数合計。（m－１）＋ｍｎ＝ｍｎ＋ｍ－１

方程式を１個削減：ワルラス法則（Walras' law）により，方程式の数を１個削減できる。ワルラス法則とは，「総需要額と総供給額とは一致する」というもの。したがって，価値尺度財以外のすべての商品について需要と供給の均衡が成立すれば，価値尺度財についても需給の均衡が実現する。

⇒方程式の数と未知数の数が一致。

（２）市場の解法

一般均衡に至る過程を分析。

模索（tâtonnement）：競り人（立会人）がそれぞれの財の価格を叫び，各交換者がそれぞれの財について需要量・供給量を決める。需要と供給とが一致しない場合には，価格を変更する。需要量＞供給量のときは価格を引き上げ，需要量＜供給量のときは価格を引き下げる。需要と供給とが均衡したときに初めて，実際の交換が行われる。

競り人の意味：市場メカニズムの作用を擬人化したもの。市場メカニズムは，あたかも競り人が需給の調整をするかのように，市場における需給を調整する。

§２．限界分析の拡張

大切なのは名詞（utility）ではなく形容詞（marginal）。限界原理が価値論だけではなく生産論・分配論にも適用され，限界生産力説が形成された。⇒価値論・生産論・分配論を同一の原理で統合。

《生産論》

生産の意味：資源（労働・土地・資本など）を組み合わせること。

限界生産力（marginal productivity）：他の生産要素の量を一定にしたうえで，ある生産要素の投入量を１単位増加したときに得られる生産物の増加分。物量で計ったとき物的限界生産力，貨幣額で計ったとき価値限界生産力。

限界生産力逓減の法則：他の生産要素の量を一定にして，ある生産要素の投入量を増加すると，追加的投入単位から得られる生産物の増加分がしだいに減少する。

限界生産力均等の法則：労働の限界生産力 MP_L，資本の限界生産力 MP_K ，そ

れぞれの価格 p_L，p_K とすると，$MP_L / p_L = MP_K / p_K$。もし左辺が大きいならば，労働量を増やし，資本量を減らすほうが効率的。

効率的な資源配分のための条件：限界生産力の均等化。

《分配論》

分配の意味:資源の価格を決定すること。資源に対する報酬が所得を形成する。

限界生産力的分配理論：ある生産要素の限界生産力が，その生産要素 1 単位に対する報酬となる。

第 17 章　需要と供給

§１．マーシャル（Alfred Marshall, 1842-1924）

主著：『経済学原理』（初版 1890 年），『産業と商業』（1919 年），『貨幣・信用・貿易』（1923 年）。

経済的秩序：（1）力学的アナロジー。①静学。均衡を取り扱う。いくつかの力の合計がゼロ。②動学。運動を取り扱う。多数の力の相互作用を考察。（2）生物学的アナロジー。経済を構成する諸要素が相互に作用しあいながら成長。経済の有機的成長。企業組織，技術，人間の能力や性格など。

均衡分析の方法：（1）部分均衡分析。孤立化的方法。「他の事情が等しいならば（other things being equal; ceteris paribus）」。最も重要な要因に注目。（2）一般均衡概念にも気づいていたが，その方向には進まなかった。

《欲求と努力の均衡》

いちご摘みの例：（1）縦軸に限界効用（MU）および限界苦痛（MP），横軸に消費量および労働量をとる。（2）いちごを食べることから得られる限界効用は逓減。（3）いちご摘み労働の限界苦痛は逓増。（4）仕事にあきた気持ちがいちごをたべたいという欲求をちょうど相殺するときに，均衡が達成され，その人の満足は極大（maximum）となる。

§２．需要理論

需要法則（the law of demand）：「売られる量が大であるほど，その量が買い手を見いだすことができるために提示される価格は低くなければならない。言い換えると，需要される量は価格の下落につれて増加し，価格の上昇につれて減少する」（『経済学原理』3 篇 3 章）。

貨幣による動機の測定：（1）ある商品の一定量に対して支払う貨幣額⇒動機の強さを測定。（2）利己的動機に限定されない。動機の種類は問題ではない。

効用と需要の架橋：（1）限界効用逓減の法則を価格による表現に翻訳。かろうじて払おうとしている価格が，限界需要価格。財の所有量が増加すると限界需要価格が逓減する。（2）限界効用均等の法則（$u_1 / p_1 = u_2 / p_2 = \cdots = u_m / p_m = k$）より，$u_1 = k\,p_1$。もし価格が下落するならば，限界効用も減らされなければならない。限界効用逓減の法則によって，このことは需要量の増加を意味している。したがって，価格の下落は需要量を増加させる。（3）貨幣の限界効用不変を仮定。例えば，資力が増大すると貨幣の限界効用が逓減→より少ない限界効用にたいしても，同額を支払ってもよいと考えるようになる。

《消費者余剰（consumer’s surplus）》

意味：「その財をなしで済ませるよりは進んで支払う価格が，実際に支払われる価格を超過する金額」（同 3 篇 6 章）。

個人の需要に関する消費者余剰の例：ある消費者が，茶 1 ポンド当たり，20 シリングのとき 1 ポンド，14 シリングのとき 2 ポンド，10 シリングのとき 3 ポン

ドをかろうじて買う気になる場合。（1）2 ポンド目の茶の追加的効用は 14 シリング，3 ポンド目の茶の追加的効用は 10 シリング。（2）消費者余剰は，2 ポンド購入するとき 6 シリング，3 ポンド購入するとき 14 シリング。

市場の需要に関する消費者余剰：ある財に対する需要価格が，その販売価格を超過する金額の総計。次ページ図 DAF の面積で表される。

《マーシャル以後の需要理論》

効用の可測性：（1）基数的効用概念（the concept of cardinal utility）。効用の数量的測定が可能。ジェヴォンズ，メンガー，ワルラス，マーシャル。ジェヴォンズ，マーシャルは，支出された貨幣額による間接的測定を提案。（2）序数的効用概念（the concept of ordinal utility）。効用の数量的測定は不可能，ただ序列化のみ可能。無差別曲線。エッジワース，パレート，ヒックス。

効用の加算性：（1）加算的効用関数（additive utility functions）：ある商品の効用は他の商品の消費量から独立している。$U_x = f_x(x)$，$U_y = f_y(y)$，…。$U = U_x + U_y + \cdots$。（2）一般的効用関数（generalized utility functions）：商品の効用は，その商品の数量だけではなく，消費される他の商品の数量にも依存している。$U = f(x, y, \cdots)$。

消費者選択理論：ヒックス（John Richard Hicks, 1904-89）。序数的効用概念・一般的効用関数を用いて需要法則を導出。

§３．供給理論

期間の区分：（1）市場期間。手持ちの商品ストック一定。（2）短期。設備一定。（3）長期。設備が変化。（4）超長期。知識・人口および資本の漸進的な成長。

供給曲線の導出：（1）実質生産費。労働者の努力，資本家の犠牲すなわち待忍（waitings）。（2）貨幣生産費。これらの努力と犠牲にたいして支払われなければならない貨幣の総額。（3）供給価格。その商品を製造するのに必要な努力と犠牲の十分な供給を呼び起こすために支払われなければならない価格。（4）供給曲線。収穫逓減法則にしたがう商品の供給曲線は右上がり，収穫不変の場合は水平，収穫逓増法則にしたがう場合は右下がり。

代替の原理：（1）企業。用いられる要素の供給価格の総額を最小化しようとする。（2）社会。能率の劣る企業家が別の企業家によって代替される。

均衡への到達：供給量に対応する需要価格が市場における価格になる。→需要価格が供給価格よりも大であるとき，売り手は，それだけの量を市場にもたらすのに十分であると考えるよりも多くの額を受け取る。→供給量の増加。供給量の調整によって均衡に至る。

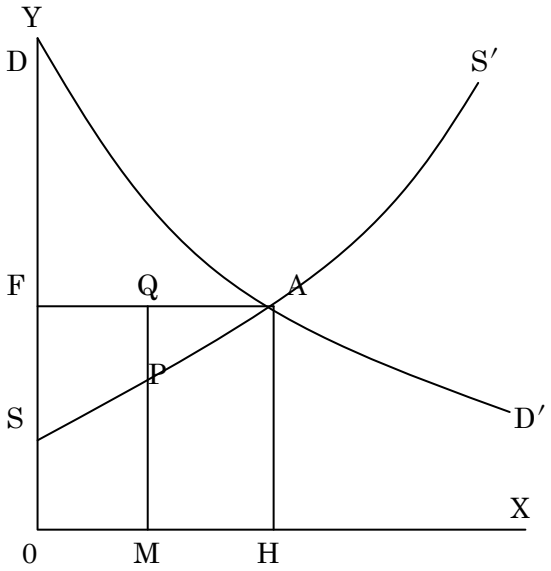

《生産者余剰（producer's surplus）》

特定経費曲線（particular expenses curve）：SS′曲線。各単位の生産に要した特定の経費を表す。差別的有利性をもつものを左から右へ順に並べると，右上がりの曲線となる。

生産者余剰：SS′と価格 F との差。FSA の面積で表される。有利な生産条件をもつ生産者が取得。

第 18 章　市場と厚生

§１．ピグー（Arthur Cecil Pigou, 1877-1959）の厚生経済学

主著『厚生経済学』（初版 1920 年）

《ピグーの仮定》

経済的厚生と社会的厚生：両者の間に正の相関がある。経済的厚生が増大すると社会的厚生も増大する。

経済的厚生の意味：貨幣によって測定される厚生。貨幣が厚生を測定しうるのは，貨幣支出が欲望の強度を測定し，欲望の強度が満足の量に比例するから。国民所得（国民分配分 national dividend）によって満足を測定しうる。

効用の個人間比較：比較可能。異なった個人が所得から得る満足を比較することができる。

《厚生経済学の三命題》

生産：国民分配分の増加は，経済的厚生を増大させる。

分配：富裕者から貧困者への分配分の移転は，経済的厚生を増大させる。限界効用逓減の法則より。

安定：国民分配分の変動の減少は，経済的厚生を増大させる。『厚生経済学』第 2 版以降，分離されて『産業変動論』に移される。

§２．厚生経済学と価値判断

・ロビンズ（Lionel Charles Robbins, 1898-1984）の批判

主著『経済学の本質と意義』（1934 年）

効用の個人間比較は科学的根拠をもたない：「限界効用逓減の法則は，人がなにかを多く持てば持つほどその付加単位をますます小さく評価する，ということを意味する。それゆえ，人はより多くの実質所得を持てば持つほど所得の付加単位をますます小さく評価する，といわれる。それゆえ，富んだ人の所得の限界効用は貧しい人の所得の限界効用よりも小さい。したがって，もし移転がなされるならば，そしてこれらの移転が生産にさしたる影響を与えないならば，総効用は増大するであろう。それゆえ，かような移転は『経済学的に正当化』される。……この議論は，観察あるいは内観によって証明することができない仮定をともなっている」（第 6 章）。

「である」から「べきである」を導くことはできない：かりに，異なった経験の通約可能性・満足享受能力の均等性が証明され，ある種の政策が社会的効用を増加する効果をもつことが証明されたとしても，事実から価値判断を導くことはできない。

・パレート最適の概念

パレート（Vilfred Federico Damaso Pareto, 1848-1923）に由来。

パレート最適（Pareto optimum）ないしパレート効率的（Pareto efficient）：

他のだれかの状態を悪化させることなしには，どの一人の状態をも改善することが不可能な状態。効用の個人間比較を必要としない概念。

パレート改善(Pareto improvement):他の人々の状態を悪くすることなしに，だれかの状態を良くする変化。経済がパレート最適でなければ，パレート改善の余地がある。

パレート原理(Pareto principle):パレート改善が行われるべきだという原理。この原理自体は価値判断であるが，要求する前提がきわめて少なく，広範囲にわたって支持が得られそうな判断であると考えられた。

§３．市場の失敗

パレート最適が成り立つためには多数の条件が必要：（1）完全競争。（2）外部性がない。（3）公共財がない，など。⇒現実の市場は必ずしもパレート最適とはならない。

市場の失敗：市場メカニズムが効率的な資源配分を実現することを阻む要因。政府介入の一つの根拠となる。

《競争の失敗》

完全競争の仮定：（1）多数の売り手と多数の買い手。個々の経済主体の取引量の増減は価格に影響を与えない。個々の経済主体は価格受容者。需要曲線が水平。（2）同質の商品・同質の消費者。製品差別化がない。（3）完全情報。取引をする上で必要な情報は，すべて安価かつ容易に入手できる。（4）参入・退出自由。

完全競争が妨げられる事例：（1）独占。例えば，1 企業がすべて生産するほうが数企業で生産するよりも費用が安くなる場合に，独占が成立（自然独占）。（2）製品差別化。（3）情報の失敗。（4）参入規制。

独占に対する公共政策：（1）独占産業をより競争的にする。合併の制限，分割，市場を非競争的にする談合の禁止。（2）独占企業の行動を規制する。（3）私的独占を公企業に転換する。（4）何もしない。①政府介入よりも民間の独占のほうが害が少ない。②大規模な独占企業は，経済発展という観点から見ると非効率なものではない。

《外部性（externality）または外部効果（external effect）》

外部性の意味：経済主体の行動が，市場の外側で（対価の授受を行わずに），他の経済主体にプラスあるいはマイナスの影響を及ぼすこと。（1）便益をもたらす場合は，外部経済または正の外部性。（2）損失をもたらす場合は，外部不経済または負の外部性。

外部性の例：（1）外部経済。果樹園と養蜂業者が市場を介さずに相互に便益を与え合う。（2）外部不経済。大気汚染，水質汚染，自動車の排気ガス。

私的費用と社会的費用の乖離：ピグーの指摘。企業が財を生産する場合，市場で購入する生産要素の費用（私的費用）のみを考慮する。公害が発生するなどの

外部不経済がある場合，その私的費用は社会的費用よりも小さい。企業は私的費用に基づいて生産量を決定するので，その財の生産は社会的に最適な量よりも大きくなる。外部経済がある場合は，逆のことが起こる。

《公共財（public goods）》

公共財の特徴：（1）非競合性。他の者が便益を享受しても追加的費用がかからない。（2）非排除性。他の者が便益を享受することを排除できない。

公共財の例：灯台，街路灯，公園，警察，国防。

資源配分との関係：市場で供給されないか，されたとしても不十分にしか供給されない。

§４．貧困と不平等

・セン（Amartya Sen, 1933－）

パレート派厚生経済学に対する批判：（1）厚生主義批判。効用という主観的な基礎に依拠する欠陥。心理的反応は，しばしば厳しい現実への妥協を伴い，わずかなことでも満足してしまう。⇒福祉の客観的条件の重視。（2）帰結主義批判。経済政策・経済システムの帰結の評価のみに依拠する欠陥。⇒権利・自由そのものの価値を重視。

福祉の経済学：（1）所得・財貨→機能→効用。（2）機能（functionings）とは，人々の生き方・在り方のさまざまな側面。適切な栄養状態や健康状態，社会生活への参加，自尊心の維持など。（3）潜在能力（capability）とは，人々が選択可能な機能の集合，人々が達成できる生き方の幅，さまざまな機能を達成しうる実質的な自由。

第 19 章　制度学派

§１．大企業体制

アメリカ資本主義の発展：（1）南北戦争（1861-65 年）後，19 世紀末までに，イギリスを抜いて世界一の工業国に成長。企業規模が巨大化。（2）19 世紀末から，企業合同（trust）運動。受託者方式。（3）大量生産方式（テイラーの科学的管理法，フォードの流れ作業方式など）。地域市場から全国市場へ。大衆消費社会へ。

革新主義（progressivism）の台頭：（1）労働運動・農民運動の活発化。（2）企業規制。1887 年，州際通商法により鉄道運賃を規制。1890 年，シャーマン反トラスト法により独占を禁止。→持株会社方式へ転換。（3）労働条件の改善，累進所得税の導入，企業保護関税の引き下げ。

§２．ヴェブレン（Thorstein Bunde Veblen, 1857-1929）

主著：『有閑階級の理論』（1899 年），『企業の理論』（1904 年）。

《制度の進化論》

制度（institution）の意味：思考習慣。慣習的行動パターン。「制度とは，実質的には，個人や社会の特定の関係や特定の機能に関する広く行きわたった思考習慣である」（『有閑階級』8 章）。

有閑階級（leisure class）とは何か：慣習によって産業的な職業から免除されたり排除されたりしており，ある程度の名誉を伴う一定の職業が約束されている階級。有閑階級の制度（すなわち思考習慣）の研究が重要。

本能と制度：（1）製作本能（instinct of workmanship）。有用性や効率性を尊重する本能。本能が特定の環境に対応して現われたものが制度。（2）名誉を求める競争心（emulation）。有用性や効率性の比較→競争心。何を名誉あるものと考えるか，ということが思考習慣＝制度であり，これが人類文化の発展段階によって異なっている。

人類文化の発展段階：（1）平和愛好的で未開な生活段階。狩猟・採集。有閑階級の欠落。産業的な有用性をめぐる競争。（2）略奪的生活段階。遊牧。剰余生産物の存在。略奪的生活習慣。武勇の証拠（戦利品）をめぐる競争。職業に関する差別意識の形成。所有権の発生。（3）半平和愛好的産業段階。農業。有閑階級制度の確立。他の敵対的集団との競争から集団内部での競争へ。成功した侵略の証拠から財の所有者としての優越へ。自ら取得した富から相続した富へ。（4）平和愛好的産業段階。①手工業時代。②機械時代。有閑階級の衰退。しかし，有閑階級の思考習慣は存続。

有閑階級の思考習慣：（1）生産的労働の回避。（2）有閑生活は金銭的卓越の証拠→有閑生活の誇示。衒示的閑暇（conspicuous leisure）。洗練された趣味・行儀作法（manners）・生活習慣。代行的閑暇。「貴婦人と制服を着用した従僕」。（3）富の誇示。衒示的消費（conspicuous consumption）。消費の差別化。審美眼の養成。贈り物・祝祭・宴会。代行的消費。

制度の残存：平和愛好的産業段階にも有閑階級の思考習慣の影響が及ぶ。財の消費が大衆化。有閑階級の生活習慣を羨望。製作本能による衒示的浪費の批判。衒示的閑暇は代行的閑暇として残存。

《経済社会学》

新古典派消費理論の特徴：（1）形式的消費論。消費者の選択を形式的に考察。（2）方法論的個人主義。消費者の選択を所与とし，選択の根拠は問わない。

制度派消費理論の特徴:個人の目的を外生的なものとせずに説明しようとする。選好そのものの分析。（1）衣食住の欲望を満足させるだけではなく，見せびらかすための消費も行われる。衒示的消費。（2）選好の独立性・消費者主権は限定されたものであり，他の消費者，過去の消費パタン，生産者の働きかけから影響を受ける。デモンストレーション効果，依存効果。

《企業論》

対立をはらむ制度：2 種類の本能→2 種類の経済制度。

製作者本能（instinct of workmanship）:原材料を加工し有用な財を作る本能。人類の生存と福祉とに貢献する。家族・部族・社会にたいして関心をもたせる親性本能（parental bent）。→生産の制度，「産業（industry）」。

収奪本能（instinct of acquisition）：私的な利益を求める本能。生産の増大と金銭的利潤とが対立する場合には，後者を選ぶ。→金銭的制度，「企業（business enterprise）」。

社会の利益と営利企業の利益：産業は企業のために営まれるのであって，その逆ではない。社会の利益と企業の利益とは必ずしも一致しない。

§３．制度学派の形成

1920－30 年代，ヴェブレンを祖と見なす，一群の制度派経済学者（institutional economists）が活躍。

・ミッチェル（Wesley Clair Mitchell, 1874-1948）

研究の特徴：（1）統計的研究。とくに，景気循環の研究。（2）貨幣経済の研究。貨幣の使用，それが生み出す金銭的思考方法。

ヴェブレンの影響：（1）ヴェブレンの産業と企業→財生産（making goods）と金もうけ（making money）。金もうけは，最大の国民的福祉の達成を妨げる。（2）「金もうけ」→経済の内的不安定性（景気循環）。景気循環は，生産と対立した金銭的現象。

社会改良主義：企業活動の社会的統制。ヴェブレンほど悲観的ではなかった。

・コモンズ（John Rogers Commons, 1862-1945）

研究の特徴：（1）社会経済調査。とくに産業と貨幣の領域。（2）調査研究を社会改革に援用。

ヴェブレンの影響：（1）個人活動を統制する集団行動が，制度。成文法と慣習。政府や株式会社などの組織体を動かすルール。（2）企業は，生産の組織と営利の組織からなる。

社会改良主義：国家による社会改良。ヴェブレンのように国家を特権階級の支配のための手段とはみなさない。

・ニューディール期

経済政策への関与：タグウェル（Rexford Guy Tugwell, 1891-1979），バーリ（Adolf August Berle, 1895-1971），ミーンズ（Gardiner Coit Means, 1896-1988）が，ローズヴェルト大統領の顧問団（brain trust）に加わる。

タグウェル：（1）経済的不均衡是正，とくに農業と工業のバランスの回復のための計画化を提唱。（2）「農業調整法」の制定に尽力。農産物の作付割当→生産削減→農産物価格上昇→農民の購買力増加→工業生産の促進。（3）「全国産業復興法」の制定に尽力。政府による経済統制，諸利害の調和を図る。①恐慌の原因と考えられた産業界の過当競争を排除，企業に価格協定や生産割当などのカルテル行為を認める。②労働者に最低賃金や最高労働時間，団結権・団体交渉権を保障。（4）1935-36 年，両法に違憲判決。タグウェルもニューディールから離れる。

ケインズ経済学との関係：（1）1937-38 年，不況深刻化。ケインズ型の財政政策を採用。財政赤字を容認。（2）ミーンズは反対，バーリは賛成。

第 20 章　貨幣と景気循環

§１．貨幣の本質

《時代背景》

1844 年，イングランド銀行法（ピール銀行法）。イギリスで金本位制確立。

1871 年，ドイツが金本位制を採用。国際金本位制へ。

1914 年，第 1 次世界大戦勃発。金本位制停止。

1918 年，大戦終結。1923 年，ドイツで大インフレーション。

1919年，アメリカが金本位制へ復帰。1924年から28年，多くの国が金本位制に復帰。再建国際金本位制。

1929年，世界大恐慌発生。

1931 年，イギリスが金本位制を停止。以後，各国も順次停止。金と国内の通貨との関係を断ち，裁量的な財政・金融政策によって景気回復を図ろうとする。

《貨幣本質論争》

貨幣本質論争：（1）19 世紀末から，信用貨幣の増加，兌換停止期の経験などを背景に論争が起こる。貨幣は金・銀でなければならない（金属説 metallist theory）vs.貨幣の働きをするものはすべて貨幣である（名目説 nomonalist theory)，および両陣営内部の論争。（2) クナップの貨幣国定説（state theory)。名目説の一種。貨幣とは，国家によって認定された表券的支払手段である。（3）ベンディクセンの指図証券説（claim theory）。名目説の一種。貨幣は，社会的生産物に対する請求権である。

§２．貨幣と物価

・フィッシャー（Irving Fisher, 1867-1947）

貨幣数量説：（1）交換方程式。MV＝PT，M は貨幣量，P は物価水準， V は貨幣の流通速度，T は総取引量。V は長期的には安定，T は M から独立。短期的な調整過程では変動。（2）貨幣数量説。長期的には，M が増加すると，それに比例して P が上昇する。

物価の安定：（1）金本位制下のデフレーション。世界全体の経済成長率が金生産の成長率を上回るとデフレに陥る。（2）補整ドル（compensated dollar）あるいは商品ドル（commodity dollar）。一般物価水準が上昇するときには 1 ドル金貨の金含有量を増加させ,下落するときには減少させる。「1 ドルによって，つねに同じだけのパン，バター，ベーコン，大豆，砂糖，衣服，燃料，その他必需品の集計量を買えるようにする」。（3）物価の騰落を判定するための購買力指数を探求。

デット・デフレーション（debt deflation）理論：（1）世界大恐慌下のデフレーション。（2）過剰な債務（debt）が不況の原因（あるいはその激化の原因）。物価下落→負債の重荷増加→債務支払いのための投売り→さらに価格低下→不況深刻化。（3）景気回復のためには通貨再膨張（reflation）政策が必要。

・マーシャル（Alfred Marshall, 1842-1924）

貨幣の流通速度を支配する動機：「貨幣の流通速度の変化は，国民が保有することが有利であるのを見出す即時の購買力の量の変化に付随して生ずる」。

貨幣の需要：（1）貨幣需要の動機は，便益（有利な取引のための現金準備）と投機。（2）貨幣の需要方程式は，M＝ｋｐY。Y は実質所得，ｐは物価水準。ｋは所得Ｙのうち現金で保有しようとする比率，このｋを「マーシャルのｋ」と呼ぶ。ｋは貨幣の流通速度の逆数（ｋ＝1／V）。（3）貨幣数量説。ｋY が一定ならば，貨幣量と物価水準は比例する。

物価の安定：（1）デフレーションの長期的な影響。貨幣賃金は物価ほど速く下落しない→労働者階級の生活水準が向上。（2）しかし，物価水準の短期的変動は好ましくない。雇用の変動は労働者の福祉を損なう。（3）「安定的複本位制（stable bimetalism）」または「合成本位制（symmetalism）」を提案。「100 グラムの金の延べ棒と，銀の例えば 20 倍だけ重い延べ棒を通貨のある金額に対して交換できるようにする」。

・ヴィクセル（Johan Gustaf Knut Wicksell, 1851-1926）

物価変動の 2 つの原因：（1）貨幣数量の変化。金生産の変化，銀行の貸出量の変化。（2）貨幣の流通速度の変化。各種の信用（手形・小切手・銀行券）の利用。

金生産の変化：（1）金生産増加→産金国の財需要が非産金国の金需要を上回る→物価上昇。（2）金生産減少→産金国の財需要が非産金国の金需要を下回る。

貸出し利子率の変化：2 つの利子率。（1）貨幣利子率。銀行が企業家に貸出しを行う時の利子率。銀行の貸出政策によって変化する。（2）自然利子率。企業家が得る収益率。実物資本の需給に依存する。

累積過程：貨幣利子率が自然利子率よりも低い→企業家は銀行から資金を借りて投資を行う→生産要素需要増大→生産要素所有者の所得増大→消費財需要増大→物価上昇。逆の場合は，物価が下落。

物価の安定：（1）民間企業による金生産を規制することはできない。（2）銀行の貸出し利子率を規制する。世界の金生産が不十分な場合→貨幣利子率を引き下げて，一般物価水準の下落を阻止する。

§３．景気循環と失業

景気循環の発見：（1）ペティ。7 年ごとの循環を指摘。（2）19 世紀中葉，周期的に恐慌発生。J.S.ミル，マルクス，ジュグラーなど恐慌の実態と原因を研究。（3）19 世紀末から，景気循環の研究本格化。

・貨幣的過剰投資説（monetary over-investment theory）

ハイエク（Friedrich August von Hayek, 1899-1992）：（1）ヴィクセル説を生産構造の変化に結びつける。（2）生産構造の変化とは，可処分資源を消費財生産と中間財生産とに配分する比率の変化。

貨幣利子率の低下→生産拡大のため追加的な中間財を需要→中間財生産のための人間的・自然的資源の動員増加（強制貯蓄）→生産要素所有者の所得上昇→消費者が以前の消費比率を回復しようとする→中間財生産の急激な縮小→恐慌→不況期の再調整。

政策論：「不況の救済策として近年非常に強く推奨されている消費者信用の供与が,実は全く正反対の効果をもつであろうことがかなり明白になるはずである。すなわち，消費財需要の相対的な増大は，事態を一層悪化させるだけであろう」（Hayek 1935, p.97）。「したがって，すべての利用可能な資源を永続的に『動員する（mobilise）』唯一の方法は，――恐慌の最中であれ，その後であれ――人為的な刺激剤を使用することではなく，時の流れに任せて，資本として利用できる手段に生産構造を適応させるというゆっくりした過程を通じて，恒久的な治療を施すことである」（Hayek 1935, p.99）。

《失業問題への関心》

1886 年, フォックスウェルの講義「雇用の不規則性と物価変動（Irregularity of Employment and Fluctuations of Prices）」。労働者階級の要求の中で最も重大なものは，雇用の規則性。

1895 年，『雇用不足による貧窮に関する下院委員会第三次報告書（*Third Report of the House of Commons Committee on Distress from Want of Employment*）』。季節的ないし循環的失業の大きさについての実態調査。

1895 年, J.A.ホブスンの論文「“失業”の意義ならびに測定（The Meaning and Measurement of “Unemployment”）」。過少消費説。富裕層の過剰貯蓄→過少消費→有効需要不足→失業。対策は，労働者階級への所得再分配。

1909 年, 王立救貧法委員会（Royal Commission on the Poor Laws）の報告書。「多数派報告書（*Majority Report*）」は，従来の救済事業を支持。「少数派報告書（*Minority Report*）」は，景気対策的公共事業を提案。⇒少数派報告書をめぐって賛否の論争。

1909 年，職業紹介所法。

1911 年，国民保険法，第 1 部「健康保険」，第 2 部「失業保険」。

第 21 章　J.M.ケインズ（John Maynard Keynes, 1883-1946）

§１．雇用の理論

《時代背景》

世界大恐慌：（1）発端。1929 年 10 月 24 日，ニューヨークのウォール街（株式市場）で株価が大暴落。（2）恐慌の期間。約 10 年間。本格的に回復するのは，第 2 次世界大戦が勃発して各国が戦時体制に入ってから。（3）生産規模の縮小。資本主義世界の主要 24 カ国で，約 40%減少。1932 年，アメリカでは 1200 万人が失業。失業率 25 パーセント。

《古典派雇用理論批判》

『雇用・利子および貨幣の一般理論』（1936 年）

古典派の雇用理論：高すぎる賃金率が失業の原因。

古典派雇用理論の基本公準：（1）第 1 公準「賃金は労働の限界生産物に等しい」。右下がりの労働需要曲線。（2）第 2 公準「賃金の効用は労働の限界不効用に等しい」。右上がりの労働供給曲線。

ケインズの批判：（1）第 2 公準批判。完全雇用を前提。失業者が存在する場合には，賃金を引き上げることなしに追加的労働供給が得られる。（2）労働供給曲線の形状。縦軸に貨幣賃金率ｗ，横軸に雇用量 L をとる。完全雇用量 L_0 までは賃金 W_0 のまま水平。雇用量が L_0 を超えると右上がりになる。貨幣賃金の硬直性。（3）有効需要の不足が失業の原因。技術水準の変化しない短い期間をとれば，産出量の増加に伴って労働需要量も増加する。

《有効需要の原理》

有効需要の原理：産出量の大きさは，社会全体の有効需要の大きさによって決定される。

セー法則批判：（1）セー法則「供給はそれ自らの需要をつくりだす」。（2）供給→所得→消費＋貯蓄。貯蓄がすべて投資されれば有効需要不足は起こらないが，両者が一致する保証はない。

有効需要の項目：（1）消費。（2）投資。（3）政府支出。（4）輸出。

ケインズ型消費関数：Ｃ＝ｂ＋ａＹ。Ｃは消費。ｂは独立消費で正の定数，所得がなくても消費される部分。Ｙは所得。ａは限界消費性向で，通常は 0＜ａ＜1。

§２．投資の理論

《投資の理論》

投資乗数：（1）1／（1－ａ）。ａは限界消費性向。（2）ΔＹ＝ΔＩ×1／（1－ａ）。投資がΔＩだけ増加したとき，所得が投資の乗数倍だけ増加する。（3）総需要の大きさに一致するように総供給が調整される（有効需要の理論）。総需要Ｃ＋Ｉ，供給された生産物の価値はだれかの所得になるから，総供給は所得Ｙで表される。Ｙ＝Ｃ＋Ｉ。増加分をとると，ΔＹ＝ΔＣ＋ΔＩ。ΔＣ＝ａΔＹであるから，ΔＹ＝ａΔＹ＋ΔＩ。（1－ａ）ΔＹ＝ΔＩ。ΔＹ＝ΔＩ／（1－ａ）。

《資本の限界効率》

資本の限界効率：（1）投資から期待される予想収益率。（2）資本の限界効率は逓減する。①資本設備に対する需要が増加するにつれて，その供給価格が上昇する,②同一産業内の資本設備が増加するにつれて,企業間の販売競争が激化し，予想収益率が低下する。

投資額の決定：（1）縦軸に資本の限界効率，横軸に投資額をとると，両者の関係は，右下がりの曲線（資本の限界効率表）で表される。（2）投資額は，資本の限界効率と利子率（横軸に平行な直線で表される）とが一致するところに決定される。資本の限界効率が利子率を上回っている場合には，借金をしても投資する方が有利なので投資が行われる。

§３．利子と貨幣の理論

時代背景：（1）株式会社の普及。株式・債券などが売買される資産市場が発達。資産市場で決定される利子率が生産部門に影響を与える。（2）新しい 3 階級。投資家階級（金利生活者），企業家階級，労働者階級。

貨幣需要（流動性選好）：貨幣保有の 3 つの動機に基づく。（1）取引的動機。（2）予備的動機。（3）投機的動機。将来起こると予測される事態から生ずる利益を得るために，資産を貨幣で保有しようとする。債券価格が上がる（利子率が下がる）と予測される場合には，貨幣を手放して債券を入手しようとするので，貨幣需要は小さい。逆に，債券価格が下がる（利子率が上がる）と予測される場合には，債券を保有していることから被る損失を避け，また下がってから債券を買うことができるように，債券を手放して貨幣を入手しようとするので，貨幣需要は大きい。したがって，投機的動機に基づく貨幣需要は利子率に依存し，利子率が高いときには貨幣需要は小さく，利子率が低いときには貨幣需要が大きい。

注）債券価格と市場利子率は逆方向に動く。債券価格Ｒ，債券の額面価格Ａ，確定利回りａ，市場利子率ｒとすると，Ｒ＝ａＡ／ｒ。

利子率の決定：（1）貨幣の需要と供給とによって決定される。（2）取引的動機・予備的動機に基づく貨幣需要は，主に国民所得の水準に依存し，投機的動機に基づく貨幣需要は利子率の減少関数である。縦軸に市場利子率，横軸に貨幣の需要量・供給量をとる。貨幣の需要は，投機的動機に基づく貨幣需要曲線を取引的動機･予備的動機に基づく需要の分だけ右に移動した曲線Ｌによって表される。（3）貨幣の供給は中央銀行が市場利子率と無関係に増減できるとすれば，縦軸に平行な直線 M で表される。利子率は，Ｌと Ｍとの交点で決まる。

《貨幣的経済学》

実物と貨幣との二分法の放棄：（1）貨幣賃金率の導入。（2）流動性選好の導入。

貨幣賃金率の導入：（1）短期においては，企業者・労働者とも貨幣錯覚に従う。物価変動が実質賃金に及ぼす影響は長期においてのみ意識される。（2）労

働組合の力によって貨幣賃金率は硬直的になる。(3) 貨幣賃金率を基礎として，各種の生産物の価格，生産の貨幣的価値が決定される。

流動性選好の導入：経済主体の貨幣的行動における 2 つの選択。（1）貨幣所得を消費に支出するか貯蓄するか。（2）その貯蓄を保蔵するか貸し付けるか。

貯蓄の分割：(1) 貨幣的形態で保有。銀行券もしくは当座預金としての現金。さまざまの用途の間で選択権を行使する可能性を残しておく。（2）金融的形態で保有。債券。投資しようとする個人に対する貸し付け。

利子率の意味：（1）古典派。ある財の現在の効用とその将来の効用との相違を表す。（2）ケインズ。流動性を手放すための報酬。

§４．経済政策論

《金融政策》

金融政策の作用：貨幣供給量の増加→利子率の低下→投資の増加→有効需要の増加→雇用の増加。

流動性のわな（Liquidity Trap）：市場利子率が十分低く，人々が現在の利子率は下限に達しており，いずれ上昇するという確信をもっている場合には，誰も債券を買う行動にでないため，貨幣の資産需要はいくらでも大きくなる。この場合には，貨幣供給をいくら増加させても，利子率は低下せず，金融政策は無効になる。

《財政政策》

政府支出の増加：大恐慌期には金融政策が有効でなかったため，財政政策が重要なものとなった。

《ケインズ革命の評価》

経済思想の転換：（1）市場経済には欠陥がある。（2）政府の役割は大きい。(3) 貯蓄は必ずしも美徳ではない。

第 22 章　戦間期の選択

§１．時代背景

《第一次世界大戦の衝撃》

社会主義政権の登場：戦前は，社会主義が政治運動として存在しているだけであったが，戦後は，社会主義諸勢力が政権を担うようになった。国ごとに社会主義の形態は多様。

各国の社会主義：（1）ロシア。軍事的・行政的破局。資本主義が未発達であったにもかかわらず，また政治的にも大衆の支持が得られていなかったにもかかわらず，ボルシェビキが政権を奪取する機会を生んだ。（2）ドイツ。敗戦によって旧支配階層の権威失墜。1919 年，ドイツ社会民主党も政権の一翼を担うようになる。（3）イギリス。戦後に普通選挙が実現。成人男子と 30 歳以上の婦人。1924 年，初の労働党政権（自由党との連立）成立。

《世界大恐慌の衝撃》

経済的自由主義の退場：（1）経済の国家管理への傾向。（2）自給自足体制への傾向。

経済の国家管理の諸形態：スターリニズム，ナチズム，国家総動員体制，社会民主主義，ニューディール。

自給自足体制：（1）金本位制の崩壊。（2）貿易の縮小。ブロック化。

§２．社会主義経済計算論争

経済計算の意味:市場価格ではなく,計画経済で用いられる計算価格によって,資源の社会的配分を行う方法。

問題：社会主義体制下の経済計算は機能しうるか。

《社会主義の理論的可能性》

実物経済論：ロシア革命と第 1 次世界大戦の直後，O.ノイラートや O.バウアーなどが，ドイツ戦時経済の経験に照らして，価格計算を必要としない実物経済的な社会主義体制が可能なことを主張。

L.ミーゼスの批判：「社会主義共同体における経済計算」（1920）。経済計算には貨幣価格が不可欠。しかし,社会主義のもとでは生産手段が公有となるから,中間財，資本財の市場が存在しない。市場がないと価格メカニズムがない。価格がないところでは資源配分が恣意的に行われるから,社会主義体制は作用しない。

E.バローネの数学的解法：『集産主義国家における生産省』（1908）。ミーゼスの批判にすでに答えていた。社会主義経済に一般均衡理論を応用。中央計画当局が一般均衡理論の方程式体系を解いて均衡価格を求め，その均衡価格を計算価格として資源配分を行う。社会主義経済は理論的には可能。

《社会主義の実行可能性》

F.A.ハイエクの批判：『集産主義経済計画』（1935）。バローネの主張を考慮

に入れて，社会主義の理論的可能性ではなく，実行可能性を問題にする。社会主義計画経済において合理的な資源配分を行うためには，膨大な数の方程式を解かなければならない。しかし，（1）膨大な情報を収集・集中することはできないし，（2）方程式を解くことも困難であるし，（3）解が得られたときにはデータが古くなっている。

O.ランゲの市場社会主義：「社会主義の経済理論」（1936-1937）。（1）中央計画当局が計算価格を提示。その価格に基づいて，消費者は効用の最大化を追求し，生産者は利潤の最大化を追求する。ミーゼスへの反批判。（2）中央計画当局は，膨大な数の方程式を解かなくても，ワルラスの模索過程にならって，試行錯誤の方法によって均衡価格に到達することができる。ハイエクへの反批判。

§３．ハイエク（Friedrich August von Hayek, 1899-1992）

《自由主義》

「社会の意識的統制」批判：（1）社会の意識的統制への要求は，この時代特有の精神を表現している。（2）「科学主義（scientism）」または「科学主義的（scientistic）」偏見。「ある思考習慣を，それが作り上げられてきた分野とは異なった分野に機械的，無批判的に適用する態度」。（3）「技術者型精神（engineering type of mind）」批判。技術者はある単一の目的に関わり，この目的に向かう全努力を統制する。そしてこの目的に従って，ある明確に与えられた資源を配分する。（4）しかし，個人の理性には限界がある。個人の理性に頼るよりも，個人ではもちえない知識を利用しうる制度が重要。

自分ではもっていない知識の利用を促進する制度：（1）社会的ルール。長い時間をかけて進化してきた制度や習慣には，個人の理性を超える叡智が体現されている。設計主義⇔自生的秩序。（2）価格メカニズム。分散している知識は，価格に凝縮されて表示される。市場とは，価格を通して情報を伝達し，資源の効率的利用を実現する機構。（3）自由→知識の創造。多数の個人の独立した，競争的な努力に期待。

意識的統制よりも自由：（1）自由の意味。強制からの自由。（2）自由を擁護する仕組み。法の支配。法の下の平等。（3）自由を擁護する根拠。自由は文明の進歩をもたらす。

《福祉国家批判》

自由擁護者の課題の変化：（1）ソ連型社会主義・ナチズム批判→福祉国家批判。（2）福祉国家の目的。①最低限度の生活保障。②公正な分配。③いっそう均等な分配。

最低所得の保障：自由主義者が受容しうる範囲。公的扶助と強制保険。

公正な分配：（1）メリット（主観的努力）に応じた分配が公正である，という考え方。（2）メリットに応じた分配の帰結。他人に便益を与えない職業選択を促進。

いっそう均等な分配：（1）経済的平等と法の下の平等との相克。（2）所得再

分配の帰結。進歩の速度を遅くし，長期的には貧困者にとって不利益となる。

§４．ポラニー（Karl Polanyi, 1886-1964）

『大転換』（1957 年）。

戦間期の解釈：自己調整的市場システムが 18 世紀のイギリスで誕生→これに対する社会防衛運動→20 世紀前半のドイツで最も悲劇的な紛糾をもたらす。

自己調整的市場システム：他に依存しない市場経済。（1）生産・分配の秩序が価格によってのみ支配される。その秩序に国家が介入しない。（2）生産物だけではなく，生産要因（労働，土地）も商品化される。（3）貨幣（購買力の象徴）を金という形態で商品化する。

擬制商品：労働・土地および貨幣は，販売を目的として作られたものではないという意味で，本来の商品ではなく，擬制商品である。これらを商品化することによって，自己調整的市場システムが成立するとともに，人間と自然の破壊，経済の不安定性が生まれた。

二重運動：①市場システムの拡大→労働・自然・貨幣の商品化→弊害の発生→②社会防衛のための対抗運動。1870 年代から経済的自由主義に対抗する運動が本格化。選挙権の拡大。自由市場と民主主義とは両立しない。

社会防衛運動：（1）労働。契約の自由→劣悪な労働環境→労働立法。低賃金→賃金規制。失業→雇用保険，完全雇用政策。（2）土地。自由貿易→農産物価格の下落→農業保護政策（保護貿易，補助金）。環境破壊→環境保護運動。

戦間期：（1）労働。大量失業→失業対策の要請。（2）土地。戦時期の飢餓体験→食料輸入に依存しない自給自足体制を志向。（3）金本位制離脱→管理通貨制→裁量的財政・金融政策の採用。

市場と社会：市場経済においては，経済活動（生存を支える活動）が個人的利益の観点から行われる。しかし，歴史的には，生存を支える活動は社会的利益の観点から行われ，経済は社会に埋め込まれていた。

第 23 章　資本主義の可能性

§１．第 2 次世界大戦後の資本主義

修正資本主義：（1）混合経済。政府部門と民間部門の混合。（2）福祉国家。政府が国民の福祉増進に責任を負う。完全雇用と社会保障。

・イギリス

福祉国家の理念:戦争国家(warfare state)に対する福祉国家(welfare state)。国民最低限（national minimum）→公平な分配。

社会保障:ベヴァリッジ報告『社会保険および関連サービス』（1942 年）。（1）窮乏の解消を目指す。窮乏の原因は，失業，疾病，老齢，死亡等による稼得の中断･喪失と特別な出費。これに対処するために，①社会保険，②国民扶助を提案，③これを超える部分は自発的貯蓄に委ねる。（2）社会保険の特徴。①均一給付･均一拠出，②国民最低限の給付，③労働者だけでなく全国民を適用者とする。(3) 社会保障の前提条件。①完全雇用の維持，②包括的な保健医療サービス，③児童手当の確立。

完全雇用：ベヴァリッジ『自由社会における完全雇用』（1944 年）。「雇用政策白書」（1944 年）。

アトリー労働党政権：1945 年，成立。（1）基幹産業の国有化。イングランド銀行をはじめ，炭坑，運輸，電力，鉄鋼等の基幹産業を国有化。（2）社会保障立法。1946 年，国民保険法（失業給付，疾病給付，出産給付，退職年金，寡婦給付，死亡一時金），国民保健サービス法（無料の医療サービス）。1948 年，国民扶助法（拠出制の国民保険では対処できない事態に対応）。（3）アトリー合意。保守党も福祉国家路線を支持。産業国有化には反対。

・アメリカ

フランクリン・ローズヴェルト政権（1933-1945）による大恐慌対策：ニューディール型の自由主義（liberalism）の原点

アメリカ経済の構造変化:(1) 総需要管理のための財政政策。公共事業の拡充。(2) 所得の再分配。社会保障制度の樹立，富裕層への課税強化，労働保護立法。(3) 特定分野の規制強化。銀行業や証券業などの規制。

完全雇用：1946 年，トルーマン政府の下で「雇用法」制定。平和時の完全雇用を国家目的とする。

《ケインズ経済学の受容》

アメリカ経済学界への浸透：（1）サミュエルソンの証言。「『一般理論』は、南海島民の孤立した種族を最初に襲ってこれをほとんど全滅せしめた疫病のごとき思いがけない猛威をもって,年齢 35 歳以下のたいていの経済学者をとらえた」。（2）サミュエルソン『経済学』初版（1948）。

ケインズ経済学が受容された理由：（1）人々が重要であると考えていた経済現象を説明。大量失業。（2）政策的指針を提示し，その政策が成功。戦時期の

財政支出拡大により，失業が解消。（3）経済思想の変化との適合。市場から政府への信認移動。

長期停滞論：ハンセン。資本主義経済の成熟→貯蓄額が増加→しかし投資機会は減少→有効需要不足から長期停滞に陥る。投資機会が減少する原因は，①人口増加率の低下，②フロンティアの枯渇，③技術進歩の変化。対策は，公共投資の増加。

§２．シュンペーター（Joseph Alois Schumpeter, 1883-1950）

『経済発展の理論』（1912），『資本主義・社会主義・民主主義』（1942），『経済分析の歴史』（1954）。

ワルラスとマルクス：（1）経済諸量間の相互依存性を分析する理論的装置を開発。（2）ワルラスの理論は，静態論には適用できるが，動態論には適用できない。「経済発展を経済体系それ自身によって生み出される独自の過程として捉えるヴィジョン」は，マルクスが提示。

「静態的な封建経済はなお封建経済であり，静態的な社会主義もまた社会主義経済であるだろう。けれども静態的な資本主義経済は名辞矛盾に他ならない」。

《経済発展論》

経済循環と経済発展：（1）経済循環の観点。年々歳々本質的に同一軌道にある循環。（2）経済発展の観点。①循環を実現する軌道の変更。②均衡状態の推移。③非連続的な変化。④経済内部からの変化。

経済成長との区別：経済成長は量的な変化。経済発展は質的な変化を伴う。

経済発展の３要因：（1）革新・新機軸（innovation）。新結合。（2）企業者。企業者機能およびその担当者である経済主体。新結合は対象。（3）信用。新結合の手段。

新結合：生産とは，いろいろな物や力を結合すること。「かくして，我々の意味する発展の形態と内容は新結合の遂行という定義によって与えられる」。

旧結合と新結合：（1）新結合は旧結合と並んで現れる。（2）新結合は必要とする生産手段を旧結合から奪い取る。創造的破壊。

新結合の５つの場合:新結合の背景にある知識は新しいものである必要はない。重要なのは，これを遂行すること。（1）新しい財貨，あるいは新しい品質の財貨の生産。（2）新しい生産方法の導入，商業的取り扱いに関する新しい方法をも含む。（3）新しい販路の開拓。（4）原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得。（5）新しい組織の実現（トラストによる独占の形成やその打破など）。

《資本主義の展望》

資本主義の発展過程そのものが自動的に「社会主義」を招来する。問題は，それを社会主義と呼ぶかどうかということだけである。

資本主義のエンジンの冷却化：（1）企業者機能。創造的破壊。⇒進歩の自動

機械化。進歩が，天才のひらめきではなく，専門家の計算によって行われるようになる。（2）利潤動機。私的利得・私的損失は個人の責任。財産を家族が相続。「資本主義とは，価値図式，生活態度，一つの文明を意味する――すなわち，不平等と家族財産の文明，これである」。⇒所得・富の再分配を肯定する価値図式。ブルジョア階級の衰退。成功した企業者はブルジョア階級に加わるが，この補充が途絶える。ブルジョア階級の経済的基盤が掘り崩される。

資本主義を取巻く環境の変化：（1）擁護階層の壊滅。王や貴族。中小規模企業。（2）知識人の資本主義批判。個人的自由を支持するブルジョアジーは，ブルジョア文明を批判する知識人を擁護せざるをえない。

《資本主義社会の解体の徴候》

社会主義的政策の採用：「資本主義的社会のこの解体過程がすでにいかに進行しているかを自分自身に納得させる最上の方法は，実業家階級自体や，また自ら（100 パーセント）社会主義に反対するものと信じ，かつそれに向かういかなる傾向の存在をも否定することを常としている多数の経済学者によって，その含意が当然のこととして受け容れられている度合の深さを観察することである。後者だけについて述べれば，彼らは単に疑問を抱かないのみならず，進んで肯定的に次のことを受け容れている。すなわち，（1）後退や，あるいは少なくとも沈滞を防止するための種々な安定化政策，すなわち完全雇用の原理とはいわないまでも，実業界の事物に対する大量の公的管理。（2）“所得のいっそうの平等化が望ましいこと”――もっとも彼らの行おうとすることがどの程度まで絶対的平等と離れているかをはっきりさせた者ははなはだ稀であるが――，およびこれとの関連において，再分配的課税の原理。（3）しばしば反トラスト・スローガンによって合理化されているような，価格に関しての規制的な方策の豊富な取り合わせ。（4）労働市場や金融市場に対する――きわめて幅の広い変化の範囲をもつ――公共的な統制。（5）現在または将来，無償もしくはある種の郵便局原理に従って公共的企業によって満たされるべき欲望分野の無際限の拡張。（6）もちろん，すべての形態の社会保障立法，これである」（『資本主義・社会主義・民主主義』1949 年版付録）。

第 24 章　経済過程の制御

§１．1960 年代のアメリカ

ニューディール・リベラリズムの頂点：民主党ケネディ政権（1961-63）・ジョンソン政権（1963-1969）時代。

知的基盤：（1）ケインズ経済学。新古典派総合。（2）ガルブレイス主義。

主要な経済問題：（1）成長。（2）安定。（3）雇用。（4）貧困。（5）「生活の質」。「真の豊かさ」が実現されていないというガルブレイスの批判。

・新古典派総合（neoclassical synthesis）

新古典派総合の意味：（1）サミュエルソン（Paul Anthony Samuelson, 1915 - 2009）が『経済学』第３版（1955）頃から唱え始める。（2）ケインズのマクロ経済学と新古典派のミクロ経済学との総合。①ケインズ的な財政・金融政策によって完全雇用を確保。②完全雇用が達成された状態では，価格メカニズムの調整に委ねる。

理論上の不整合：（1）ケインズ的世界では，賃金・価格が硬直化しており，価格メカニズムが円滑に作用しない。完全雇用達成のために財政・金融政策が必要。（2）ワルラス的世界。賃金・価格の硬直性がなく，価格メカニズムが円滑に作用する。

政策上の総合：（1）財政・金融政策によって完全雇用を実現するだけではなく，（2）賃金・価格が伸縮的になるように制度的改善を行い，新古典派的な価格分析が有効になるような経済環境を創り出す。

・ガルブレイス（John Kenneth Galbraith, 1908-2006）

制度学派の後裔：20 世紀後半の代表者。

「真の豊かさ」が実現されていない：（1）依存効果。欲望は欲望を満足させる課程に依存する。（2）社会的アンバランス。民間企業分野の豊かさと公共サービス部門の貧困さ。市場の失敗。公害・環境破壊問題。対策：私的財貨をより高価にすることによって，公共的財貨をもっと豊富にする。⇒売上税の利用。

大企業中心の社会：（1）経済成長は社会の目的→経済成長の担い手は大企業→大企業にとってよいことは社会にとってもよいことである。（2）大企業の目標とは異なる「公共性の認識」が必要である。

産業国家から公共国家へ：（1）大企業による「計画化体制」。（2）農業・中小企業等からなる「市場体制」。大量生産・標準化が困難な部門。国家による強化が必要。（3）住宅・教育・交通・環境等には公共性の観点が必要。

§２．有効需要の管理

・ケインズ理論の解釈

45 度線図：サミュエルソンの考案。

総供給曲線：縦軸に総需要をとり，横軸に総供給（所得 Y）をとる。有効需要の原理によれば，総需要の大きさに対応して総供給の大きさが決定されるので，

総供給曲線は両方の軸から距離の等しい 45 度の直線になる。

消費需要曲線：曲線の傾きは限界消費性向で 1 よりも小さいので，消費需要曲線 C は 45 度よりも傾きが小さい曲線で表される。

総需要曲線：投資量 I は所得とは独立に決まり，一定であると仮定すると，消費需要曲線を投資量だけ上に移動させたものが総需要曲線 C+I。したがって，総需要曲線は 45 度よりも傾きの小さい右上がりの曲線になる。

財政政策の効果：（1）減税によって消費が増加する場合，消費需要曲線が上方に移動する。（2）減税によって投資が増加する場合，投資量増加分だけ総需要曲線が上方に移動する。（3）政府支出 G を加えた総需要曲線 C+I+G のとき，追加的政府支出があると，総需要曲線が上方に移動する。

総需要

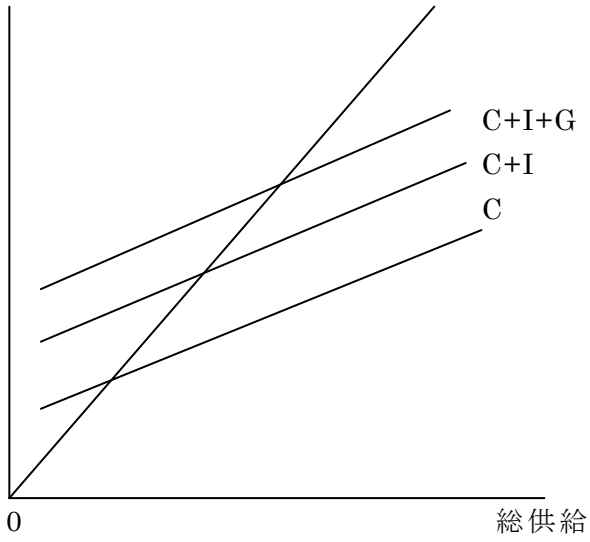

《総需要拡大政策》

総需要拡大の方法：（1）金融政策。通貨供給量の増加→利子率低下→投資増加。（2）財政政策。財政支出拡大と減税。⇒1960 年代の主要な政策手段。

経済成長・完全雇用を極限まで追求：景気循環の頂点にあっても，なお失業率が高い場合は，引き続き赤字財政を継続する。結果として多額の財政赤字が発生しても，それによって生産増加→税収増加→財政均衡をもたらしうる。

背後にある考え方：（1）財政が赤字になっても，その後の経済成長による税収の増大によって相殺される。（2）資源の不完全雇用が存在する限り，有効需要を増加して景気を拡大しても，インフレは起こらない。（3）機械を調整するように経済を調整しうる。微調整（fine tuning）。

《ケネディ＝ジョンソン減税》

1962 年末に提案，64 年初めに立法化。個人所得税最高税率の 91％から 70％への引き下げ，法人課税の軽減，など。

ケインズ理論による説明：減税→個人・企業の税引き後所得が増加→消費・投資需要の増加→（経済が完全雇用水準以下にあるので）生産・雇用が増加。

ケインズ経済学への称賛：経済過程を制御し，高水準の雇用とインフレのない成長を実現。

《総需要拡大政策の遺産》

財政支出の拡大：（1）失業問題。労働生産性の上昇→失業を減らすためには，よりいっそう産出を増加させなければならない。（2）ベトナム戦争の激化。（3）ジョンソン政権の「偉大な社会計画（Great Society program）」。福祉拡充政策。貧困の除去，医療扶助，など。

インフレーションの始まり：1965-68 年，次第にインフレ率が高まり，引締め政策が必要となっていたが，政府はそれを実行することができなかった。

インフレ抑制策：所得政策。政府が説得や法的規制によって，貨幣賃金と財・サービス価格の上昇を抑える。

§３．反主流の経済学

・ポスト・ケインジアン

代表者：（1）J.ロビンソン，N.カルドア。（2）新リカードウ派と連携。P.スラッファ，L.パシネッティ。

一般的特徴：（1）価格の自動調整機能に対する懐疑。（2）限界生産力的分配理論に対する批判。分配は市場の価格決定過程の外部の要因によって決まる。（3）歴史的時間の不可逆性と将来の不確実性。これに対処するための貨幣を重視。

スラッファ体系：資本・労働間の分配比率が与えられるならば，投入・産出の技術的条件によって価格が決定される。主体の最大化行動→市場均衡ではなく，循環的な再生産過程に注目。

・ラディカル派経済学

時代背景：1960 年代末に，公害問題，南北問題，人種差別・性差別，ベトナム戦争，教育問題などが深刻化。1968 年，ラディカル政治経済学連合（Union for Radical Political Economy, URPE）結成。

一般的特徴：市場の自動調節作用に信頼を置く正統派（新古典派経済学）を批判し，資本主義社会内の対立や緊張を重視。

新古典派の与件を根底的（radical）に問い直す：（1）資源の初期保有量は所与→初期保有量はどのように決まるのか。分配の公正の問題。（2）自立した平等な個人の集合としての社会→階級・階層・人種・性別などによる対抗，ヒエラルキー構造。

第 25 章　ネオリベラリズムの台頭

§１．経済政策思想の転換

1．イギリス

1970 年代の状況：イギリス病。経済成長率・労働生産性の低下。失業率の増大。ストライキの頻発。スタグフレーション。労働意欲の減退。

ネオリベラリズムの台頭：（1）政府には経済を管理する知識も能力もない。（2）完全雇用という目標の放棄。財政支出の削減・通貨供給量の削減。（3）再分配批判。所得再分配よりも，富の創造が優先する。成功すればその報酬が得られる制度へ。

1979 年，総選挙で保守党勝利。サッチャー政権成立（～1990 年）。

サッチャリズム：（1）国有企業の民営化（privatization）。（2）社会保障の縮小。（3）労働規律の回復。労働組合との対決。

2．アメリカ

1970 年代のアメリカの状態：（1）スタグフレーション。ケインズ派は有効な説明・対策を打ち出せず。（2）中産階級の減税要求。低所得層への再分配政策に反対。公助よりも自助。

1981 年，共和党レーガン政権成立（～1989 年）。経済的自由主義・市場重視思想の復権。⇒過去 50 年間の経済政策を転換。

レーガノミクス（レーガン政権の経済政策）：（1）大幅減税。（2）非国防支出の大幅な減額。（3）通貨供給の抑制。（4）政府規制の大幅な緩和。これらの 4 本柱に加えて，（5）労働規律の回復。

3．政治・経済思想の対立軸

	個人的な自由を重視	伝統的な価値を重視
市場の自由を重視	リバタリアニズム 古典的自由主義	アメリカ型保守主義 サッチャリズム
市場の補正を重視	アメリカ型リベラリズム 社会民主主義	ヨーロッパ型保守主義

§２．フリードマン（Milton Friedman, 1912 - 2006）

・マネタリズム

インフレーション問題：（1）1960 年代末からインフレーションの傾向が顕在化。（2）インフレーションは貯蓄・投資を阻害。

貨幣数量説：（1）ＭＶ＝ｐＱ。貨幣供給量Ｍ，貨幣の流通速度Ｖ，ｐ物価水準，実質国民所得Ｑ。Ｖは安定しているので，貨幣供給量が増加すると，名目国民所得ｐＱが比例的に増加する。（2）名目所得の変化は，短期的には産出量や雇用量に影響を与えるが，長期的には専ら物価水準にのみ影響を与える。⇒長期

的な完全雇用産出量の増加率に合わせて貨幣供給量を増加させれば，物価水準は安定する。

・自然失業率仮説

短期フィリップス曲線のシフト：縦軸に物価上昇率，横軸に失業率をとる。右下がりのフィリップス曲線を下から順にF_1，F_2，F_3とする。F_1上の点Aから出発。

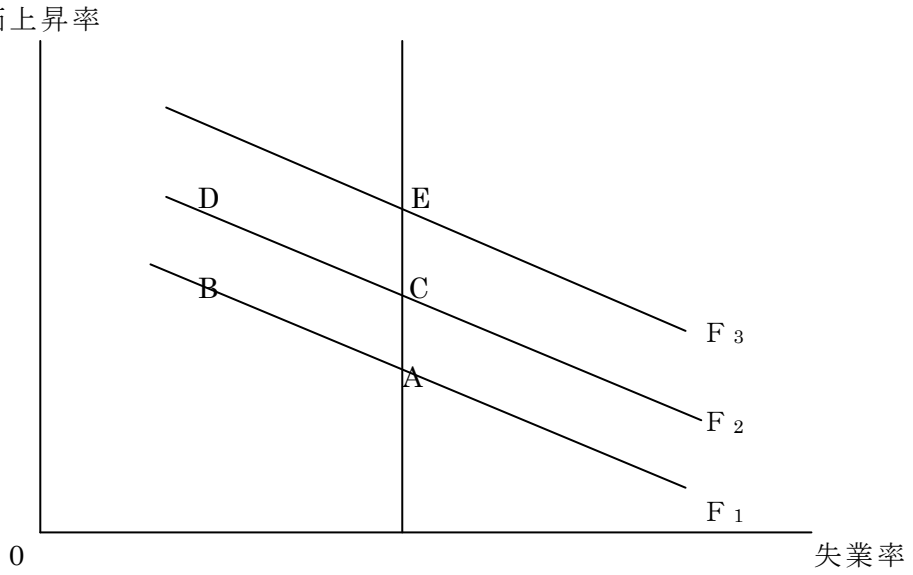

①総需要拡大政策が実施されると，全般的に財の価格が上昇するので，企業は産出量を増加しようとして雇用を拡大する。そのため，貨幣賃金率が上昇するので，労働供給も増加し，F_1上の左上の点Bに移動する。

②しかし，やがて労働者は，貨幣賃金は上昇しているが，消費財価格も上昇していて実質賃金は上昇していないことに気づく。労働供給が実質賃金の増加関数であれば，その実質賃金に応ずる点まで労働供給が減少（失業率が上昇）し，Aと同じ失業率を示すF_2上の点Cに移動する。つまり，総需要拡大政策の効果は，錯覚による短期的なもの。

③失業率を下げようとして，さらに総需要拡大政策を実施すると，短期的にはF_2上の左上の点Dに移動する。

④しかし，前と同じように，やがてCと同じ失業率を示すF_3上の点Eに移動する。

長期フィリップス曲線：フィリップス曲線は長期的には垂直になる。そのときの失業率が自然失業率。

・自由主義

政府権力の制限と分権化を支持する理由：（1）消極的理由は，自由の保護。（2）積極的理由は，文明の進歩。「建築であれ絵画であれ，科学であれ文学で

あれ，工業であれ農業であれ，どの分野にせよ文明の偉大な進歩が集権化された政府から生み出されたことは決してない」（『資本主義と自由』序章）。

自由社会における分配の倫理原則：「自由市場社会における所得の分配を正に正当化するであろうと考えられる倫理原則は，『各人に，彼と彼の所有する生産手段とが生産するところのものに応じて与えよ』である」（『資本主義と自由』第 10 章）。

§3. ネオリベラリズムの諸潮流

・サプライサイド経済学

代表者：（1）A.ラッファー。（2）フェルドシュタイン（Martin Feldstein）など。理論的・実証的研究を伴う正統派。

ラッファー曲線：横軸に税率，縦軸に税収をとり，釣り鐘型の曲線を描く。税収を最大にする税率 T_0 が存在し，それよりも高い税率の設定は，税収をむしろ減少させる。

減税の効果：（1）貯蓄に対する効果。家計貯蓄は税引後の収益率の変化にきわめて強く影響される。資本所得（貯蓄による資産運用の所得）に対する税率を引き下げれば，税引後の資本所得の収益率が改善され，貯蓄が増加する。（2）投資に対する効果。企業の投資誘因は強いが，低い貯蓄率が資本形成を阻害。

規制緩和の効果：投資の促進。

社会保障給付削減の効果：（1）貯蓄意欲。個人貯蓄の動機は，病気・失業・老後に対する備えなど。医療保険・雇用保険・年金制度などが充実すると，貯蓄に対するインセンティヴが衰える。アメリカでは，とくに公的年金制度が個人貯蓄率に大きな影響を及ぼしている。（2）資本形成。公的年金は賦課方式のため，資本が形成されない。

・赤字財政批判論

代表者：ブキャナン（James Buchanan）。

均衡予算主義：（1）議会制民主主義の政治体制の下では，ケインズ的財政政策はうまく機能しない。財政拡張的な政策のみが実行され，①需要超過によってインフレーションが恒常化し，②公共部門が不必要に肥大化する。（2）均衡予算主義を採用すべき。

ハーヴェイ・ロードの前提：ハーヴェイ・ロードとは，ケンブリッジのケインズ家のあった場所。知的貴族が政策運営に当たる。

第 26 章　グローバル市場経済

§１．グローバリゼーション

1989 年 11 月，ベルリンの壁のゲート開放。

1991 年 12 月，ソビエト社会主義共和国連邦解体。

グローバリゼーションの進展：（1）世界市場の統合。情報・商品・資本・労働力の世界的な移動。経済活動が大規模に国境を越えて行われるようになること。（2）背景。①情報技術の進歩。②移動を妨げていた障壁の除去。冷戦構造の解体。市場自由化政策の採用。

グローバリゼーションの評価：（1）ネオリベラリズムの国際展開としてのグローバリゼーション。市場開放の促進。（2）反グローバリゼーション。（3）公正なグローバリゼーション。貧困の解消，公正な貿易体制の構築。

・ネオリベラリズムの国際展開

国際展開の思想：（1）経済のグローバル化は，経済成長を促し，貧困を軽減する。（2）ワシントン・コンセンサス。冷戦終結後，国際通貨基金（IMF）・世界銀行・アメリカ財務省の合意。発展途上国（中南米諸国）の経済開発は市場重視で行われなければならない。貿易自由化・資本自由化，財政支出削減・金融引締め，など。（3）市場自由化政策は普遍的に有効。

国際展開の実態：（1）ショック療法。ロシアなど旧ソ連諸国における急速な市場経済化。（2）貿易の自由化。輸入障壁の除去。（3）資本市場の自由化。投機的なホットマネーの流出入。1997 年，アジア通貨危機。

・グローバリゼーションに対する批判

反グローバリゼーション：1999 年，WTO シアトル会議での抗議運動。

グローバリゼーションに伴う利害対立：（1）新興国からの輸入増加→先進国の雇用減少。（2）先進国の社会保障制度→企業の国外移転。（3）大規模農業国からの農産物輸入→農家経営の圧迫。

グローバリゼーションに対する批判：（1）貧富の格差拡大。国家間格差と国内格差。アメリカ金融界や多国籍企業など，一部の強者のみが利益を得ている。先進国内でも非熟練労働者の賃金低下・失業。（2）不安定性の増大。1997 年，アジア通貨危機。（3）不公正。ゲームのルールが先進工業諸国に有利になっている。例えば，先進諸国は，発展途上国に貿易障壁をなくすよう求めながら，自らの障壁は保っている。アメリカ農産物への補助金。（4）国民国家の弱体化。経済政策における自己決定能力の衰退。例えば，最低賃金制度・社会保障制度の整備（企業負担の増加）・高い法人税→企業が他国へ移転してしまう。（5）文化的な個性の喪失。世界のアメリカ化。

・グローバリゼーションへの対応

第三の道：イギリスのブレア政権。

国家によるグローバリゼーションの管理：BRICs（Brazil, Russia, India, China）。アメリカの証券会社ゴールドマン・サックスの造語。「BRICsと夢見る―2050年への道」レポートで，2050年にはGDPで，中国，アメリカ，インド，日本，ブラジル，ロシアの順になり，ドイツ，イギリス，フランスを抜くと予想。（1）中国。経済特区に外資導入。輸出主導の経済成長。「和諧社会」の建設へ。（2）インド。IT事業の外部委託（outsourcing）を誘致。「人間の顔」をした改革へ。（3）ロシア。ショック療法から国家管理へ。（4）ブラジル。ワシントン・コンセンサスから反ネオリベラリズムへ。

グローバリゼーションと国民国家：個々の国家による対応には限界がある→民主的で強力な国際機関が必要。しかし，そのような国際機関は存在せず，国民を超える共感も不足している。

世界経済危機：2007年7月，サブプライム問題発覚。2008年9月，リーマン・ブラザーズ破綻→世界金融危機→世界経済危機。再発防止のための規制の必要性→各国の対応は必ずしも同じではない。

§2．第三の道

1997年，イギリスの総選挙で労働党勝利。ブレア政権成立。「第三の道」を標榜。

第三の道の意味：根源的な変化を遂げた世界に，社会民主主義を適応させるための枠組み。旧式の社会民主主義とネオリベラリズムを超克する道。

ネオリベラリズム批判：徹底した能力主義→深刻な結果不平等→極度に排除された階級を生み出し，社会的な結束を揺るがす。しかし，社会民主主義も変わらなければならない。

社会民主主義に変化を迫る要因：（1）グローバリゼーション。国際金融市場の役割が増大→一国の経済政策では対応できない。（2）新しい個人主義。伝統・慣習・過去のしがらみからの解放。（3）政府の能力への懐疑。情報伝達装置として市場，NGOの役割への評価。（4）環境保護運動。完全雇用・社会保障とは異なる課題を提起。（5）左右対立の後退→左派の基本的立場を明確にすること。平等と社会的公正を重んじ,そのために政府の役割が不可欠だと考えるのが左派。

第三の道のプログラム：（1）重視する価値。市民一人ひとりが自ら道を切り開いてゆく営みを支援する。（2）平等を包含（inclusion），不平等を排除（exclusion）と定義。公共空間への参加，仕事へのアクセスなど，機会の拡大。（3）福祉国家の再建。完全雇用維持政策を放棄，社会保障の転換。人的資本への投資を重視。積極的福祉（positive welfare）による能力開発を重視。

§3．ショック療法とその後

・ロシア

1985年，ミハイル・ゴルバチョフ書記長就任。1990年2月，ソ連最高会議幹

部会で，大統領に選出される。

改革路線：ペレストロイカ（改革），グラスノスチ（情報公開）。

1991 年 8 月，共産党強硬派によるクーデター失敗。ゴルバチョフ大統領が実権を失い，ロシア連邦のエリツィン大統領が権力掌握。12 月，ソ連邦解体。独立国家共同体（CIS）。

急進改革路線の採用：1991 年クーデターの後に，エリツィンがガイダルらの急進改革路線を採用。経済活動の自由化。価格統制の撤廃。国有企業への補助金・低利融資の削減。

改革に対する反対：（1）既成の生活基盤の破壊。国有企業の経営者，産業組織を支えてきた官僚，軍部，高齢者，地方の政治家。（2）基本的な考え方の違い。古い世代の経営管理者・労働者，年金生活者にとって，市場は無政府状態を意味した。

1999 年 12 月，エリツィン辞任。大統領代行にプーチン。2000 年 3 月，大統領選でプーチン当選。2004 年 3 月，大統領選挙で再選。

石油・天然ガス部門の国家管理強化：エリツィン政権下で巨富を築いた新興財閥（オリガルヒ）つぶし。2003 年 10 月，石油会社ユーコスのホドルコフスキー社長を脱税容疑で逮捕。ユーコス子会社ユガンスクネフテガスを国営石油会社ロスネフチが取得。⇒天然資源を国際戦略に利用。

2008 年 5 月，メドヴェージェフ大統領就任。プーチン首相。

§4．グローバリゼーションの管理

・中国

1978 年 12 月，鄧小平（Deng Xiaoping）が実権を握る。市場経済化の方針に転換。改革開放経済。

鄧小平の経済思想：生産力の重視。経済成長に寄与するのであれば，計画経済でも市場経済でもよい。一時的な経済格差も容認する先富論。

対外開放政策：外資の積極利用を奨励。1979 年から，広東・福建に経済特区が設置され，その後，上海・大連などの沿海部が開放され，現在では内陸部も含めて開放。

社会主義市場経済：（1）公有制の下での市場経済。計画経済は採用しない。公有の土地や工場を借用するが，使用権は譲渡できる。私有制に近い公有制。（2）共産党一党支配の下での市場経済。

胡錦濤（Hu Jintao）政権が解決を迫られている問題：（1）経済的格差の拡大。（2）公務員の腐敗。（3）対外経済摩擦の激化。（4）環境問題の深刻化。

⇒胡錦濤政権は，市場経済化の方針を確認し，鄧小平路線の継承を宣言。しかし同時に，貧富の格差を是正し「和諧社会（調和とバランスのとれた社会）」の実現を目指すと強調。

最大の内政課題は三農（農業，農村，農民）問題：（1）農村部の平均年収は，都市部の 3 分の 1。中国国家統計局発表（2006.3.1）。（2）「先富論」を修正。都市が農村を，工業が農業を支援する。中央政府支出によるインフラ整備の重点を農村に移す。義務教育・職業訓練，公共事業，農業補助金など。

・インド

1991 年 6 月，国民会議派ナラシマ・ラオ首相就任。マンモハン・シン財務相。

就任時の状況：（1）国際収支悪化。湾岸危機による原油価格高騰。（2）財政危機。（3）低成長。許認可制度・国有企業の非効率。

国外の状況：（1）ソ連の崩壊。中央計画経済に対する信頼失墜。（2）東アジア諸国の経済成長。輸出志向型の貿易政策。政府がそのために産業界を支援。（3）サッチャー政権による経済改革。

路線転換：国家主導の経済路線を根本から転換。（1）8 割の産業で許認可制を廃止。（2）投資売却。政府が保有する株式の一部を売却する政策。（3）関税引き下げ，貿易障壁撤廃。（4）外国資本への門戸開放。

1998 年 3 月，インド人民党主導の連立政権発足。バジパイ首相就任。改革路線は継続。

2004 年 4－5 月，インド総選挙。事前の予想では，バジパイ首相率いるインド人民党が第 1 党を確保との見方が有力。しかし，国民会議派を中心とする野党連合が勝利。

国民会議派勝利の背景：経済成長から取り残された貧困層の不満が原動力。農村部の復興や宗教的対立の解消などを強調し，予想以上の支持を集めた。

マンモハン・シン首相就任：経済改革路線の継続を言明する一方，改革は「人間の顔」を持つべきだと強調。企業民営化や外資の進出に批判的な左派系政党の協力を得て政権維持を図る。

・ブラジル

中南米諸国の経済政策：（1）第 2 次世界大戦後。国家主導の経済開発。1980 年代，債務危機。「失われた 10 年」。（2）経済自由化政策。70 年代のチリに始まり，80 年代後半から各国が採用。「ワシントン・コンセンサス」に基づく改革。（3）90 年代中頃から，金融危機。反ネオ・リベラリズムの台頭。

1999 年，ブラジル金融危機。

2002 年，労働者党ルーラ大統領就任。貧困対策を最大目標とする。

2006 年，再選。

2011 年，ジルマ・ヴァナ・ルセフ大統領就任。ルーラ前大統領の後継者。

第 27 章　日本の経済思想 I

§１．近世

《経世済民思想の登場》

17 世紀後半から，幕府・諸藩の財政難，武士階級の困窮が顕在化→経世済民の思想が登場。

武士の経済的困窮：城下町に集住，俸禄制度→市場経済への依存。収入を上回る支出。

伝統的対策：質素倹約の励行，年貢の増徴，財政機構の改革。

武士土着論：(1) 熊沢蕃山 (1619-91)。陽明学派。(2) 荻生徂徠 (1666-1728)。古学派。（3）太宰春台（1680-1747）。徂徠の弟子。『経済録』（1729 年）。「経済」を書名としたわが国最初の書物。

《重商主義思想》

幕府の重商主義政策：田沼意次（1720-88）。年貢中心主義から商工業への貢租賦課へ。

藩の重商主義政策：海保青陵（1755-1817）。産業育成政策。

国家意識の台頭：（1）18 世紀後半から「日本」意識が台頭。①日本社会の統合の深化。②西洋諸国の日本列島への接近。③国学の発展。本居宣長 (1730-1801)，平田篤胤（1776-1843）など。（2）日本防衛論。①海防論。林子平『海国兵談』（1791 年）。②鎖国論。「鎖国」という言葉の初出は 1801 年。志筑忠雄（1760-1806）。

国家単位の重商主義：(1) 工藤平助 (1734-1800)。『赤蝦夷風説考』(1781-83 年)。海防，対ロシア貿易，蝦夷地開発。（2）本多利明（1744-1821）。開国・海外交易の拡大。（3）佐藤信淵（1769-1850）。『経済要録』（1827）。海外交易・殖産興業政策。

《幕末の経済思想》

開国へ：（1）1825 年，異国船打払令（無二念打払令）。（2）1842 年，アヘン戦争。異国船打払令緩和。（3）1853 年，ペリー来航。

国論の分裂：（1）対外政策。開国か攘夷か。（2）政治体制。

横井小楠（1809-69）：（1）『国是三論』（1860）。富国論・強兵論・士道論。（2）富国強兵の手段としての開国。（3）藩主導の産業育成，外国貿易による利益獲得。

§２．明治期

《経済学の知識の必要性》

富国強兵政策：（1）大久保利通政権。模範としたのは，産業革命前のイギリスの重商主義政策。（2）近代的な産業経済を発展させようという試み→近代的な経済学の知識が必要。

受容の状況：（1）学問的素地が存在していた。（2）西洋経済学が分析の対象

とするような，現実の経済上の発展と問題とが存在していた。（3）その現実を分析する道具は未発達であった。（4）西洋経済学が輸入されると，たちまち徳川時代の経済学説を駆逐してしまった。（5）選択的摂取と日本的解釈が行われた。

《イギリス経済学の導入》

解説的入門書から代表作へ：（1）ウィリアム・エリス『経済小学』（1867，慶応 3）。神田孝平訳。英→蘭→日。（2）スミス『諸国民の富』の本邦初訳は，石川暎作・嵯峨正作訳『富国論』（経済雑誌社，1882-88）。

明六社：西洋思想を積極的に導入。1873 年創立。森有礼が発議，福沢諭吉，中村正直，津田真道，西周，加藤弘之，西村茂樹など。1879 年解散。『明六雑誌』（1874-75）。

経済雑誌社：（1）『東京経済雑誌』（1879 年創刊）。田口卯吉が主宰。（2）経済的自由主義。政府主導型の経済政策（殖産興業政策）を批判。（3）自由貿易論。

自由主義経済思想の限界：（1）イギリスの状況と日本の状況との相違。（2）実業家の要求とのズレ。（3）政府による自由主義の抑圧。

《ドイツ経済学の導入》

政府方針の転換：（1）明治十四年の政変以後。ドイツ流の君主権限の強い国家体制を志向。（2）経済学の導入も，英・仏の自由主義的著作からドイツ・オーストリアの国家学的著作へ転換した。

リスト『経済学の国民的体系』：（1）本邦初訳は，大島貞益訳『李氏経済論』（日本経済会，1889 年）。（2）日本の状況との類似。工業化の初期段階。（3）幼稚産業保護論。

国家経済会：1890 年結成。最初の経済学会。保護主義的な学説を宣伝。

§３．大正・昭和初期

・社会政策学会

社会政策学会の設立：1896 年，社会問題研究会が発足。1907 年，社会政策学会第 1 回大会。最初の全国的な学会。日本経済学の主流派を形成。

設立の背景：（1）労働問題の発生。低賃金・長時間労働・安全性の軽視。→社会政策の必要性。（2）社会主義への対抗。私有財産制の枠内での解決を目指す。（3）経国済民の伝統。

主要メンバー：（1）金井延（1865-1933）。1886-1889 年までドイツに留学。シュモラーや A.ワグナーの講義に出席。社会改良と国家主義とが結合。（2）高野岩三郎，桑田熊蔵，河上肇，福田徳三など。

工場法をめぐる論争：(1) 1907 年，第 1 回大会のテーマ「工場法と労働問題」。社会政策学会は工場法制定を要求。（2）自由主義者は反対。田口卯吉など。（3）1911 年，工場法成立。12 時間労働制，12 歳未満の就労禁止，婦人幼少年労働の

深夜業禁止など。実施は 1916 年から。労働者数 15 名以下の工場は適用除外。

学会の衰退：（1）1924 年，第 13 回大会が最後の大会。自然消滅。（2）存在理由の喪失。政府が工場法などの一連の労働者保護法を整備。（3）新しい学派の台頭。マルクス派（河上肇）と新古典派（福田徳三）。

・マルクス経済学

マルクス『資本論』の翻訳：最初の全訳は，高畠素之訳『資本論』（大鐙閣，1920-24 年）。

マルクス主義が大きな影響力をもった背景：（1）貧富の差，恐慌。（2）道徳的情熱。（3）ドイツ経済学との結びつき。（4）第一次大戦後の状況。大正デモクラシー。ロシア革命。米騒動。労働運動の高揚。

日本資本主義論争：（1）論争の焦点。日本資本主義の特質をどう理解するか。（2）論争の背景。社会主義革命の戦略をめぐる見解の対立。日本の国家権力は半封建的なものか資本家的なものか。

論争の経緯：（1）1932-33 年，『日本資本主義発達史講座』全 7 巻。野呂栄太郎，山田盛太郎，平野義太郎，服部之総など。⇒「講座派」と呼ばれる。（2）雑誌『労農』（1927 年創刊）に集まった学者・社会主義者が「講座派」を批判。⇒「労農派」と呼ばれる。櫛田民蔵，向坂逸郎，土屋喬雄，大内兵衛など。（3）1936-38 年，講座派・労農派弾圧。論争終結。

両派の対立点：（1）日本資本主義の特殊性と一般性。日本資本主義の特殊性に注目するのか，その後の資本主義の発展によって解消して行くものとみなすのか。（2）講座派の主張。日本資本主義は特殊。（3）労農派の主張。講座派は，日本資本主義と欧米資本主義との差異を過大評価し,類似性を過小評価している。

主要な論争点：（1）地主・小作関係の性質など。高率の現物地代は，経済外的・封建的関係によるものか，市場の需給関係によるものか。（2）講座派。日本の地主的土地所有は半封建的性質のもの。農民に直接対立するものが資本家ではなく地主，小作料が高額で現物，地主の小作人にたいする搾取が経済外的強制に基づく。（3）労農派は，地主的土地所有は近代的性質のもの。土地が商品化している，小農民の土地に対する激烈な競争が高額地代の原因。

日本資本主義論争の遺産：（1）その後の日本の社会科学に大きな影響を及ぼす。（2）講座派→正統派マルクス経済学，大塚久雄の経済史学，市民社会論など。（3）労農派→宇野弘蔵の経済学体系など。

戦後のマルクス経済学：（1）第二次大戦直後の数年間に学問的影響力の頂点。（2）国際的な学問ネットワークからの孤立。（3）日本のマルクス学派内部の激しい対立。

マルクス主義の基盤の侵食：（1）高度成長による所得水準の上昇。（2）階級システムの流動性。（3）現存する社会主義への幻滅。

・近代経済学

近代経済学の意味：（1）マルクス経済学ではない理論経済学。新古典派とケ

インズ派。歴史学派・制度学派は含まない。（2）O.ランゲ。“Marxian Economics and Modern Economic Theory”（1935）。オーストリア学派，ケンブリッジ学派，ローザンヌ学派によって発展させられた経済理論。（3）杉本栄一『近代経済学の解明』（1950）。古典学派に対する近代という意味。したがって，マルクス学派を含む。（4）森嶋通夫『思想としての近代経済学』（1993）。リカード，マルクス，ウェーバーをも含む。

新古典派経済学の導入：福田徳三（1874-1930）が先駆け。ドイツ歴史学派から新古典派へ。マーシャル，ピグー。

純粋経済学:理論経済学,とくに一般均衡理論の研究。(1)高田保馬(1883-1972)。一般均衡理論の導入。さらに，「勢力説」によってワルラスを超えようとする。（2）中山伊知郎。高田と並ぶ一般均衡理論導入者。（3）安井琢磨（1909-95）。一般均衡理論について国際的にも遜色のない水準の研究業績を挙げ，その後の日本の近代経済学の発展につなげる。

ケインズ経済学の導入：（1）日本文による最初のケインズ紹介。『インドの通貨と金融』前半 4 章の翻訳。高島佐一郎訳著『貨幣及物価の原理』。（2）論壇への登場。石橋湛山「キーンス氏の『平和の経済的結果』」（『週間東洋経済』1920 年 3 月 27 日号から全 6 回の社説）。

『雇用，利子及び貨幣の一般理論』の翻訳：（1）塩野谷九十九訳（昭和 16 年 12 月 15 日）。（2）石原周夫・杉山知伍郎訳。大蔵省理財局の調査月報（32 巻特別第 1 号，昭和 17 年 3 月 15 日および同巻特別第 2 号，同年 9 月 24 日）。しかし，大蔵省にはケインズ理論を政策面で応用しようという意図はなかった。

戦後の近代経済学：アメリカの圧倒的な影響下に興隆。（1）資本主義が経済的繁栄をもたらすという信頼。（2）全般的なアメリカ文化の影響。経済学者の留学先がドイツからアメリカに変わる。

第 28 章　日本の経済思想Ⅱ

§１．戦中・戦後期

・戦時経済体制（1938－1945 年）

資本主義の組織化への動き：（1）世界史的背景。1870 年代から資本主義の組織化と改良が徐々に進行。この傾向が，1930 年代の世界大恐慌期に一気に加速。（2）日本の事情。1927 年，金融恐慌。1930 年，昭和恐慌。1931 年，満州事変。1937 年，日中戦争。1938 年，国家総動員法。

経済に対する国家管理の思想：（1）満鉄調査部。関東軍と協力し，国家統制経済体制を作り上げようとする。（2）革新官僚。企画院で総動員計画を立案。

国家管理思想の例：（1）企業の理念：企業は利潤を追求するのではなく，国家目的のために生産性を上げるべきもの。株主の権利を制限。（2）間接金融システム。企業が利潤を追求するのは株式で資金を調達するから。これに代えて，長期資金を間接金融システムで供給。

・戦後復興（1945－55 年）

1945 年 8 月～1952 年 4 月，アメリカによる占領。

経済の民主化：（1）財閥解体。（2）農地改革。（3）労働改革。

計画経済の手法：傾斜生産方式。1946 年，有沢広巳（1896-1988）らが立案。輸入重油を鉄鋼の生産へ投入→鉄鋼を石炭の生産へ投入→石炭を鉄鋼の生産へ投入→増産した鉄鋼・石炭を他の産業へ割当。

自由主義的改革：ドッジ＝ライン。緊縮財政，復興金融公庫の貸出停止，単一為替レートの設定。政府や対日援助に頼らない市場経済を促す。

§２．昭和後期

・高度経済成長（1955－73 年）

国民的合意としての成長：「追いつき追いこせ」。科学技術への期待。中流意識の成長。

高度経済成長に対する批判：1960 年代後半～，高度成長の陰の部分に注目。物価問題。公害問題。福祉・社会保障問題。地域間格差。物質的豊かさ以上の価値。

《日本型福祉国家》

社会保障制度：（1）公的扶助。生活保護法（1946 年制定，1950 年全面改正）。（2）社会保険。①医療保険。1961 年，国民皆保険実現。②年金。1961 年，国民皆年金実現。③失業保険。1947 年，失業保険制度。1974 年，雇用保険制度。（3）福祉元年。1973 年，老人医療費の無料化，年金給付額の引上げ。

地域間格差の是正：（1）新幹線・自動車道整備。1953 年，揮発油税を道路整備の財源にする。道路特定財源の始まり。（2）工業再配置。1962 年，全国総合計画開始。（3）1972 年，田中角栄内閣成立。『日本列島改造論』（72 年）は地域間格差是正策の集大成。均衡財政主義→積極財政主義へ。

弱者保護：（1）小規模小売店保護。1974 年，大規模小売店舗法施行。（2）

農民保護。減反・転作奨励を進めつつ，生産者米価引上げ・米の輸入禁止。

・石油危機からバブル経済へ（1973-1990 年）

石油危機の克服：（1）1973 年，第四次中東戦争→第一次石油危機。1978 年，イラン革命→第二次石油危機。（2）減量経営（有利子負債の削減，雇用調整），省エネルギー技術の採用など。（3）強力な国際競争力を獲得。貿易摩擦も激化。

《日本型経済システム》

海外からの注目：（1）日本型経済システムと英米経済システムとの相違，強い国際競争力の源泉に関心が集まる。（2）例えば，E.F.Vogel, *Japan as number one: lessons for America* (1979)。アメリカが日本から学ぶべきことは，①産業・貿易政策，②少数のエリート官僚の育成，③組織の活用，④合意形成の方法。

特徴と考えられたもの：（1）政府。産業政策。（2）企業。株式持合い，内部昇進者からなる取締役会，系列関係，日本的雇用慣行（終身雇用制，年功序列制，企業内組合）。（3）金融。護送船団方式。メインバンク制。

その後の展開：バブル崩壊→平成不況のなかで変質を余儀なくされる。

《臨調路線》

行財政改革の要請：（1）第一次石油危機後の成長率鈍化。（2）ネオ・リベラリズムの思想。

改革推進機関：1980 年，第二次臨時行政調査会。1983 年，臨時行政改革推進審議会（行革審）。

「小さな政府」へ：（1）財政支出削減。高齢化社会の到来・国際的責任の増大→国民負担率上昇の予想→増税を避けるため，各分野の歳出削減を徹底。（2）規制緩和。政府主導の「追いつき型近代化」から，民間活力の発揮へ。電気通信事業への新規参入を認める。（3）民営化。1985 年，日本電信電話公社→日本電信電話会社（NTT），日本専売公社→日本たばこ産業（JT）。1987 年，日本国有鉄道（国鉄）→JR。

§３．現代の経済思想

・バブル崩壊以後（1991 年－）

1990 年，バブル崩壊。1991 年，景気後退。

宮沢内閣：積極財政へ転換。公共事業費を増加。

《バブル崩壊後》

橋本内閣：①内閣・官邸機能強化のための経済財政諮問会議設置など。②規制緩和。タクシー等の需給調整廃止，大店法廃止など。③財政再建。1997 年，消費税率引上げ（3%から 5%）・公共事業費削減→景気後退・金融破綻続発（北海道拓殖銀行，山一證券など）。

小渕内閣：積極財政へ転換。減税・公共事業費増加。

《小泉構造改革》

ネオ・リベラリズム改革：市場原理重視。効率性の低い部門から高い部門へ資源を移動させる。「資源の移動は，『市場』と『競争』を通じて進んでいく。市場の障害物や成長を抑制するものを取り除く。そして知恵を出し，努力をした者が報われる社会を作る」（「骨太の方針」2001）。

構造改革：（1）財政改革。公共事業費の削減。（2）規制改革。構造改革特区。労働者派遣の自由化。（3）民営化。郵便事業，道路公団。（4）社会保障改革。年金給付の引下げ，国民医療費の抑制。

格差問題：（1）非正規雇用の増加。パート・アルバイト，契約社員，派遣労働者，若年層の所得格差拡大。（2）「国土の均衡ある発展」政策の放棄。

《小泉以後》

安倍晋三内閣：2006.9－2007.9

福田康夫内閣：2007.9－2008.9

麻生太郎内閣：2008.9－2009.9。政権末期に「行き過ぎた市場原理主義から決別する」と宣言。

《政権交代》

鳩山由紀夫内閣：2009.9－2010.6

菅直人内閣：2010.6－2011.9

野田佳彦内閣：2011.9－